

2011 年度 CIEC 定例総会

議 決 書

2011 年 8 月 7 日 (日)

熊本大学 黒髪南キャンパス工学部 2 号館
(〒860-8555 熊本市黒髪 2 丁目 39 番 1 号)

【2011 年度 CIEC 定例総会 報告】	1
-------------------------------	---

【2011 年度 CIEC 定例総会 議案】

議案 1. 2010 年度事業報告と 2011 年度事業計画承認の件	2
議案 2. 2010 年度決算報告承認の件	6
議案 3. 2010 年度収支差額処分承認の件	13
議案 4. 2011 年度予算承認の件	14
議案 5. CIEC 会則および役員選挙規約の一部改訂承認の件	17
議案 6. CIEC の一般社団法人設立移行承認の件	18

【2011 年度 CIEC 定例総会 資料】

資料 1. 2010 年度活動報告と 2011 年度活動方針	20
・ 専門委員会	
・ 部会	
・ 支部	
資料 2. 役員選挙の見直し及び一般社団法人への移行に関する意見聴取結果	29
資料 3. 2010 年度 CIEC 活動報告	30
資料 4. CIEC 会則	31

【2011年度 CIEC 定例総会報告】

日時： 2011年8月7日（日）12:00～13:00

会場： 熊本大学黒髪南キャンパス

出席： 本人出席 97 名， 書面議決 93 通， 委任状 45 通 合計 235

議事

1. 開会宣言および正副議長，資格審査委員の選出

矢部正之理事（信州大学）より開会宣言があった。引き続き理事会推薦による正副議長，資格審査委員の提案が行われた。議長には吉田晴世理事（大阪教育大学），副議長には鳥居隆司理事（眉山女学園大学），資格審査委員には山口久幸理事（芝浦工業大学消費生活協同組合）と高瀬敏樹理事（北海道札幌旭丘高等学校）が提案された。他の立候補者がいないことを確認し，拍手で選出を確認した。

2. 総会運営に関する確認および会長挨拶

吉田議長より総会運営に関する会則および運営規約の確認が行われた。続いて妹尾会長より，2011年度定例総会開催にあたっての挨拶があった。

3. 議事運営，採決方法の提案と確認

吉田議長より本総会の運営方法および採決方法について次の通り提案が行われ，確認した。「議案の提案は，議案1から議案6までまとめて提案し，その後一括して討議する。採択の方法は会員証を挙手することとする。また，採決は，議案ごとに個別に行ない，本日の総会に出席できない会員からの書面議決と委任を含めてすべて出席者の過半数の賛成で議決される。尚，議案5は，会則の改定を含めた議案ですので出席者の3分の2以上の同意が必要である。」

4. 議案1から議案6までの一括提案

若林副会長より議案1「2010年度事業報告と2011年度事業計画承認の件」，議案2「2010年度決算報告承認の件」，議案3「2010年度収支差額処分承認の件」，議案4「2011年度予算承認の件」議案5「CIEC会則および役員選挙規約の一部改訂承認の件」議案6「CIECの一般社団法人設立移行承認の件」の提案が行われた。

監査報告は中村宗悦監事（大東文化大学）から報告があった。

5. 討論および意見用紙の紹介と回答

討論に先立ち，若林副会長より本総会に寄せられた意見用紙の紹介と回答が行われた。吉田議長より討論は全議案一括して行うことが告げられたが特に意見が出なかった。

6. 議案1から議案6までの採択

山口資格審査委員より出席状況，成立状況が報告され，拍手で確認した。吉田議長が採択手順（議案ひとつごとに，かつ連続的に採択する）を説明の後，直ちに採択に移った。結果は，議案1から議案6まで，すべて圧倒的多数で採択された。（各議案の採択の内訳には，委任状と書面議決書の内訳数が加算された）。

7. 閉会

鳥居副議長よりすべての議事の終了が告げられ，正副議長の解任と本総会の閉会が宣言された。

議案 1. 2010 年度事業報告と 2011 年度事業計画承認の件

1996 年 7 月に設立された CIEC はその学術組織の位置づけを教育者、研究者、学生、そして教育研究を支える人々が協同して学ぶ組織とし、コンピュータやネットワークを利用した教育を広い視野でとらえ、社会にしっかりと目を開いた学術組織という立場でさまざまな教育研究活動を推進してきました。

2010 年度から 2011 年度にかけては、設立から 15 年という節目にあたり、ICT・ネットサービス等がますます新しい展開をみせており、かつ、これらを活用した新しい教育・学びの実践が求められることを自覚した 15 周年を記念とした取り組みをすすめます。

個々の専門委員会部会活動の報告は、それぞれの委員会や部会報告にゆだね、ここでは全体に関わる 2010 年度の取り組みの要点と 2011 年度への課題を記します。

1. 学び、教育の革新をすすめる社会づくりへの発信

2010 年度総会で日本語名称については「コンピュータ利用教育学会」に、英語名称については「Community for Innovation of Education and learning through Computers and communication networks」に改称することが決定しました。変化する社会・技術環境のなか学び、教育の革新をすすめる主体としていっそう活動、発信することが期待されます。

2011 年 8 月をもって CIEC は 15 周年を迎えます。そこで 2010 年 9 月から 2011 年 8 月を 15 周年事業期間として設定し、諸企画の企画化・実施に取り組みます。原案としては、1) 今日ホットなテーマとなっている電子書籍・電子教材・電子教科書をめぐる諸問題についての大きな枠組みを提示することを目的とするシンポジウムの開催、2) 海外の学び環境の革新をめぐる視察等をふまえ、国際シンポジウムの展開、などが準備されています。

平成 18 年に法制化された公益法人制度改革において学協会においても法人移行をめざすべきことが日本学術会議で確認されており、多くの学会で法人化がすすめられています。法人化は、一定の規模で事業を展開する学会の運営、会計、税務を責任あるものとするために求められるものであり、とりわけ、学会は原則として公益社団法人に資格であるとされ、非営利的組織として認められています。また、学会が今後、政府、自治体、企業、財団等の資金を得て研究等の事業を推進していくために、その契約主体、資金受入先として法人であることが望ましいので、CIEC の事業のさらなる発展のためには法人化は必要です。

法人化にあたっては、将来的には公益社団法人を展望しますが、手続きとしてはまず 2011 年に非営利型一般社団法人の設立をめざします。

2. PC カンファレンスをより一層充実した学びあいの場へ

「2010PC カンファレンス」は、2010 年 8 月 7, 8, 9 日に東北大学川内北キャンパスで全国大学生協連との共催で開催されました。今回の PC カンファレンスは、ネットを通じて人と人が新たにつながりあい、みんなで社会をよりよくしようという動きが広がっていることをふまえ、「2つのソーシャル- みんなでつながる、みんなでよくする-」という全体テーマを設定し、佐々木俊尚氏によるメディアの変容に関する講演、無着成恭氏らによる TBS ラジオ全国子ども電話相談室についてのシンポジウム、東北大学関係者らによる情報教育のあり方をめぐるシンポジウム、大学生協役員が参加したキャリア教育と大学生協に関するシンポジウムなどが開催されました。参加者総数は 752 名でした。

「2011PC カンファレンス」は九州新幹線が全線開通した九州、熊本大学で開催されます。全体テーマは「教育イノベーションをめざして- e ラーニング、電子教材…」です。

3. みんなが参加できる、成果を共有できる、専門委員会/部会/支部の活動の広がり

役員任期制（理事・監事 3 期連続 6 年上限）を受けて、2010 年はこれを受けての 2 度目の役員選挙

が実施され新体制がスタートしました。

専門委員会は、研究委員会、会誌編集委員会、ネットワーク委員会、国際活動委員会の 4 つが理事会のもとに置かれています。研究委員会は、自ら CIEC 研究会の企画実施を担当するとともに、部会等が開催する研究会の調整・管理を行います。2010 年度は、第 88 回および第 89 回研究会、CIEC 春季研究会が実施されました。会誌編集委員会は、会誌『コンピュータ&エデュケーション』の編集を担当しています。ネットワーク委員会は、本会のネットワーク環境・サービスの整備を担当します。国際活動委員会は、国際活動の企画・運営を担当し、アメリカ Duke 大学等への訪問調査事業を実施しました。

部会は、会員の自発的組織化として始まり、小中高部会、外国語教育研究部会、生協職員部会が活発に研究活動を展開しています。部会の組織及び運営に関する規則、部会交付金の支給基準がすでに整備されていますが、今後、外部資金プロジェクト研究や産学連携研究事業などを展開する組織としてより柔軟な運用ができるように、部会の組織ルールのあり方の見直しを検討します。また、さらなる会員の自主的活動の活性化のために、部会の新設を追求します。

小中高部会は関東、関西、北海道の 3 地区に拠点を拡大して活動をすすめ、CIEC 研究会を 2 回実施した。外国語教育研究部会は PC カンファレンスで部会企画を実施するとともに学習会を開催しました。

支部は CIEC の地域組織で、各地域での会員の自主的活動の場として位置づけられます。これまで北海道、九州での地域 PC カンファレンスが継続的に開催されていますし、また関西でも小中高、生協職員部会での取り組みが始まっています。2007 年度に設立された北海道支部は、PC カンファレンス北海道 2010（北海道教育大学函館校）を実施しました。今後、PC カンファレンスの開催を通じて開催校エリアの会員の参加を追求し、支部設立を広げていきます。

さらに新たに制度化された学会内組織である「外部資金等プロジェクト」は、会員によって構成されるグループ（非会員も可）が何らかの外部資金等を獲得する、あるいは他組織等と連携する、などを通じて学びとコンピュータに関する調査・研究・開発等に取り組む場合に、それを促進する目的で、本会に外部資金等プロジェクト組織を設定することができるようにするものです。現在、「TBS ラジオ全国子ども相談室」の膨大な相談やりとりデータをさまざまな学びの研究に生かそうというプロジェクトの創設の準備がすすめられています。

4. 個人会員の拡充を図り、団体会員との新たな関係の構築に向けて

個人会員はこの数年間着実に増加しており本年度は 944 名（3 月末）となりましたが、1000 名に届いていません。引き続き個人会員の「参加」の場を広げていくとともに、PC カンファレンスや研究会などへの未会員の参加を促進し会員拡大に努めます。

またこの間、団体会員との関係のあり方を見直し、財政的な支援をお願いするだけでなく、それぞれの団体会員との協同の取り組み（研究会への参加など）を生み出す努力をしてきました。団体会員にとっての本会参加のメリットをより明確にしていく必要があります。PC カンファレンスでの企業セッションや外部資金等プロジェクト等の枠組みを活用して、今後新たな共同のキャンペーンや研究プロジェクトの創設など、団体会員とのコラボレーションを追求します。

5. 広報、出版活動と「学会情報」の公開、発信、会員名簿作成にむけて

会誌への論文投稿も安定的に集まっており、編集委員会によって査読制度も確実に運営されており、年 2 回の会誌発行を順調にすすめてきました。また、財政問題への対応の一環として、会誌の発行先を DNP（大日本印刷）に変更しました。これまで会誌の編集発行を誠実に支えていただいた東京電機大学出版局には感謝の意を表したいと思います。また、学術団体としての研究成果の公表・活用を促進するために、会誌原稿を CIEC ホームページで全文公開する事業をすすめています。会誌については、より質の高い論文が掲載されるよう、査読の充実とともに論文作成のチュートリアルなどをすすめていきます。

また新たに出版事業についての検討をすすめます。

また、ニューズレターについては完全 Web 化して会員への情報提供をすすめています。CIEC ホームページも内容の更新を実施しています。引き続き、会員への情報提供、会員間の交流、社会への発信を強めていくことが求められます。

6. 役員選挙等の見直し、財政基盤の確立と事務局体制

CIECの理事会の規模および役員選挙手続きについての改訂を提案します。まず会の運営を実態に合わせ機動的に行うようにするために、理事の定数を運営委員会のサイズに縮小します。また、現行の役員選挙では、会員が自らの意思で立候補する方法のみとなっているため、選挙のたびに執行体制が断続してしまう恐れがあり、立候補を基本としながら、それを補完する意味で運営委員会が候補者を推薦できるようにします。さらに、立候補についても本人の意思のみで立候補できるという現行制度から、立候補にあたっては会員からの推薦者を必要とするという要件を設定します。

財政基盤の確立の一環として、2010 年度総会で会則を改定し、2011 年度から個人会費が 4,000 円から 6,000 円に改定されます。個人会員、団体会員の拡大、政府や企業等との共同研究の推進などで収入増対策をすすめるとともに、経費対策として、理事の交通費等の見直しや会誌印刷費など経費支出のあり方について全面的な見直しをすすめました。

CIEC の活動収支については厳密な運用管理と定期の会計報告と監査を受け、経費の透明性を確保しています。

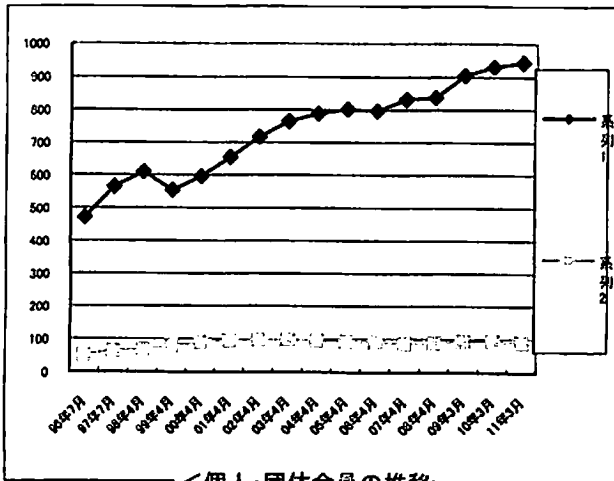
日常的な CIEC 活動をすすめるために事務局は、副会長の中から事務局長を選出し、事務局長の指示調整のもと、三役会議や運営委員会、理事会等の議題の整理、会費管理や経費管理、未支払い会員への対処、PC カンファレンスや研究会の開催準備・運営、ホームページの更新、年間 2 回の会誌発行に伴う諸作業など、多くの事務を担当しました。

2011 年度においても引き続き現行の体制を維持して事務局活動を実施します。

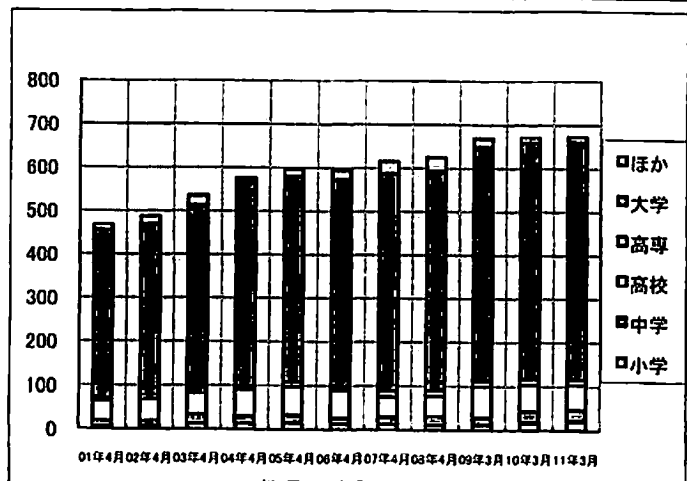
以上

会員状況

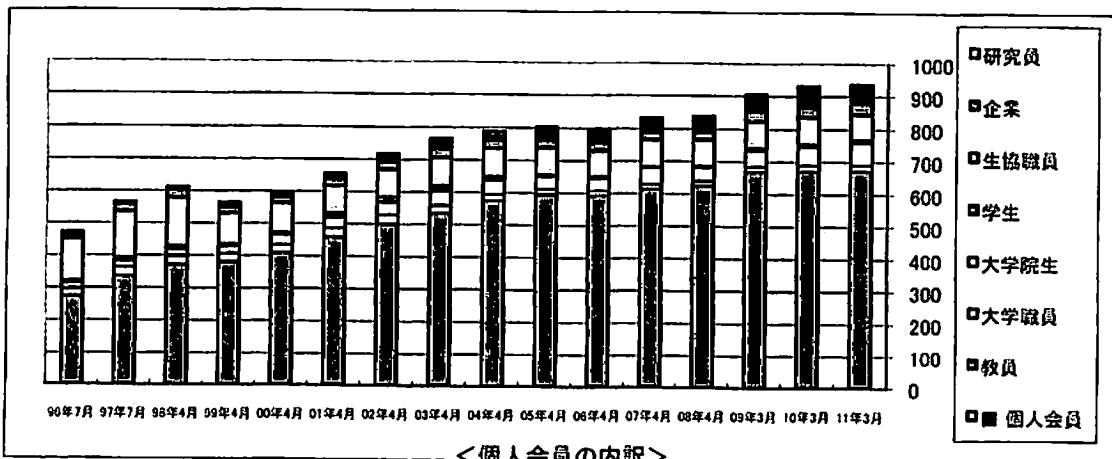
	96年7月	97年7月	98年4月	99年4月	00年4月	01年4月	02年4月	03年4月	04年4月	05年4月	06年4月	07年4月	08年4月	09年3月	10年3月	11年3月
■ 個人会員																
教員	274	337	371	382	410	460	500	535	575	596	594	615	625	669	670	672
大学職員	23	28	28	25	25	27	29	23	20	16	13	13	15	16	19	19
大学院生	18	19	21	23	31	34	38	46	44	39	40	52	41	50	57	69
学生	7	9	10	6	6	13	17	16	11	5	4	2	5	6	7	8
生協職員	130	144	148	96	92	84	85	87	86	83	80	84	81	82	84	78
企業		23	27	17	17	20	26	28	27	25	26	24	26	30	31	33
研究員		5	5	5	5	5	6		7	9	7	7	7	7	7	7
その他	20		2	10	10	12	16	30	19	29	33	35	38	45	56	58
合計	472	565	610	554	596	655	717	765	789	802	797	832	838	905	931	944
■ 団体会員																
企業	12	16	21	29	35	35	36	36	34	30	29	25	24	28	31	28
生協	38	49	47	48	54	57	58	58	59	58	57	57	58	58	55	55
大学				2	2	3	3	1	1	2	2	2	2	2	2	2
高校							1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
法人	1					1	1	2	1	1	3	2	4	4	3	3
合計	51	65	68	79	89	95	97	98	96	92	92	87	89	94	93	90
■ 教員内訳																
小学						6	8	11	12	15	11	11	10	12	18	22
中学						13	11	23	18	19	16	20	22	18	26	25
高校						46	50	49	61	64	63	45	46	70	61	57
高専						7	8	8	6	8	8	12	12	13	12	12
大学						385	392	422	475	474	474	499	503	536	543	546
ほか						10	18	22	3	16	22	28	32	20	10	10
合計						467	487	535	575	596	594	615	625	669	670	672



＜個人・団体会員の推移＞



＜教員の内訳＞



＜個人会員の内訳＞

議案2：2010年度決算報告承認の件

一般会計収支計算書					
自2010年4月1日 至2011年3月31日 (単位：円)					
科目	10年度決算額	10年度予算額	予算対比	09年度決算額	前年対比
	A	B	A/B*100	C	A/C*100
I 収入の部					
1 会費収入	11,347,000	11,300,000	100.4%	17,950,000	63.2%
個人会員会費	3,307,000	3,500,000	94.5%	3,420,000	96.7%
団体会員会費	8,040,000	7,800,000	103.1%	14,530,000	55.3%
2 その他収入	941,093	1,050,000	89.6%	1,072,278	87.8%
1) 教育出版	403,847	500,000	80.8%	517,813	78.0%
2) 研究委託費	500,000	500,000	100.0%	500,000	0.0%
3) その他	37,246	50,000	74.5%	54,465	68.4%
広告掲載料	0	0	-	0	-
受取利息	12,548	25,000	50.2%	26,365	47.6%
雑収入	24,700	25,000	98.8%	28,100	87.9%
α.収入合計	12,288,093	12,350,000	99.5%	19,022,278	64.6%
II 支出の部					
1 事業費	11,171,153	12,229,000	91.3%	12,828,286	87.1%
1) 会誌費用	3,150,786	2,800,000	112.5%	3,610,085	87.3%
総会	542,849	600,000	90.5%	443,340	122.4%
理事会	63,850	200,000	31.9%	1,096,075	5.8%
英文誌検討ワーキング	0	0	-	0	-
運営委員会及び各種委員会	2,544,087	2,000,000	127.2%	2,070,670	122.9%
・運営委員会	1,033,355	1,000,000	103.3%	1,041,710	99.2%
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-
・研究委員会	272,734	200,000	136.4%	252,620	108.0%
・国際活動ワーキング	104,908	100,000	104.9%	0	-
・会誌編集委員会	1,133,092	700,000	161.9%	776,340	146.0%
2) 会誌発行費	5,014,088	4,500,000	111.4%	4,786,010	104.8%
3) ニュースレター発行費	0	0	-	0	-
4) 広報費	33,340	50,000	66.7%	57,317	58.2%
リーフレット発行費	1,840	20,000	9.2%	28,006	6.6%
その他広報費用	31,500	30,000	105.0%	29,311	107.5%
5) 研究会費用	438,516	1,050,000	41.8%	1,043,055	42.0%
地域PCC派遣・支援費用	0	50,000	0.0%	0	-
研究会費用	438,516	1,000,000	43.9%	1,043,055	42.0%
6) 調査費	150,000	519,000	28.9%	272,400	55.1%
国際活動費	0	0	-	0	-
教科「情報」調査費	150,000	269,000	55.8%	272,400	55.1%
企画調査費	0	250,000	0.0%	0	-
7) 事業活動費	941,316	1,300,000	72.4%	886,123	106.2%
交通費 (事務局打合せ)	364,145	400,000	91.0%	446,280	81.6%
会議費 (渉外関係)	0	0	-	72,050	0.0%
事業委託費	287,091	750,000	38.3%	248,788	115.4%
名簿作成費	290,080	150,000	193.4%	119,005	-
8) 支部活動振助金	498,763	600,000	83.1%	544,027	91.7%
9) 部会活動振助金	483,772	910,000	53.2%	1,010,740	47.9%
10) 学会表彰事業費	0	200,000	0.0%	148,000	-
11) 教育出版	460,592	300,000	153.5%	470,529	97.9%
2 管理費	4,397,914	4,400,000	100.0%	4,433,733	99.2%
ネットワーク運営費	350,363	300,000	116.8%	312,753	112.0%
事務局通信費	356,299	400,000	89.1%	396,271	89.9%
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.0%	3,000,000	100.0%
事務用品費	483,906	400,000	121.0%	606,387	79.8%
備品購入費	0	100,000	0.0%	0	-
雑費	207,346	200,000	103.7%	118,322	175.2%
3 予備費	0	0	-	0	-
β.支出合計	15,569,067	16,629,000	93.6%	17,262,019	90.2%
III 当期収支差額(α-β)	-3,280,974	-4,279,000	76.7%	1,760,259	-186.4%
IV 前年度繰越金	3,870,080	3,870,080	100.0%	2,109,821	183.4%
V 当期剰余金(III+IV)	589,106	-408,920	-144.1%	3,870,080	15.2%
	2011年3月31日現在の現金預金残高は以下のとおりです。				
	現金	660,407	小口支払い用現金		
	普通預金	4,859,310	りそな銀行新都心営業部		
	普通預金	83,152	中央労働金庫西新宿支店		
	定期預金	10,000,000	中央労働金庫西新宿支店		
	ゆうちょ銀行振替口座	225,582	ゆうちょ銀行中野支店		
	有価証券MMF	2,014,717	中央労働金庫西新宿支店		

15周年記念事業会計収支計算書			
自2010年4月1日 至2011年3月31日 (単位：円)			
科目	10年度決算額 A	15周年記念事業予算額 B	予算対比 A/B*100
I 収入の部			
1 収入	0	0	-
α .収入合計	0	0	-
II 支出の部			
1 支出	0	0	-
β .支出合計	0	0	-
III 当期収支差額 ($\alpha - \beta$)	0	-	-
IV 2008年度剰余金積立	5,000,000	5,000,000	100.00%
V 差引収支差額	5,000,000	0	-
VI 当期末処理繰越金	5,000,000	0	-

貸借対照表

2011年3月31日現在 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	660,407	小口支払い用現金
普通預金(りそな)	4,859,310	りそな銀行新都心営業部
定期預金(労金)	10,000,000	中央労働金庫西新宿支店
普通預金(労金)	83,152	中央労働金庫西新宿支店
ゆうちょ銀行	225,582	ゆうちょ銀行中野支店
有価証券MMF	2,014,717	中央労働金庫西新宿支店
預り金	0	
立替金	0	
未収入金	264,805	
流動資産合計	18,107,973	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	420,867	
前受金	1,098,000	
流動負債合計	1,518,867	
III 積立金及び剰余金の部		
1 積立金	11,000,000	
2 剰余金		
前期繰越金	3,870,080	
当期収支差額	1,719,026	一般会計 -3,280,974、特別会計 5,000,000
剰余金合計	5,589,106	
積立金剰余金合計	16,589,106	
負債及び剰余金合計	18,107,973	

科目内訳表

科目/摘要	金 額	備 考
未収入金	264,805	支部交付金・部会交付金・教科「情報」調査費残金、研究会論文誌抜刷代
未払金	420,867	
(内訳) 全国大学生協連	178,702	事務局通信費、事務用品費他
その他	242,165	会議費、サブスクリプション更新費、事務用品費、他
前受金	1,098,000	
(内訳) 2011年度個人会費	48,000	
2011年度団体会費	1,050,000	

2010 年度財政報告

I. [収入について]

1. 会費収入 1,134 万円／予算 1,130 万円

(金額は千円以下切り捨て、詳しくは収支計算書をご覧ください)

- ・ 個人会費は 330 万円で予算対比 19 万円の減少 (-5.5%) と計画を達成できませんでした。団体会費は 804 万円で予算を 24 万円 (3.1%) 上回りました。昨年との比較では、個人会費は 11 万円減少 (-3.3%) で、個人会員数は増加しているものの、未納会員が約 127 名となっています。団体会費は、大口会員の減額もあって、649 万円と大幅の減少 (-44.7%) となりました。
- ・ 2010 年度、団体会員は 88 会員でスタートし、新規で 2 団体が加入して 90 会員となりました。2010 年度をもつての退会の団体会員は 1 会員です。
- ・ 個人会員は昨年の 931 名から 13 名増加しました。昨年度末を以て 59 名が退会し、2010 年度は 72 名が入会しました。2010 年度末をもつての退会は 60 名です。

<2011 年 3 月末の会員状況>

個人会員	944 名 (04 年 837 名, 05 年 848 名, 06 年 888 名, 07 年 894 名, 08 年 905 名, 09 年 931 名)
個人会費	330 万円 (06 年 323 万円, 07 年 316 万円, 08 年 331 万円, 09 年 342 万円)
団体会員	90 会員 (04 年 98, 05 年 94, 06 年 95, 07 年 88, 08 年 95 会員, 09 年 93 会員)

2. その他収入 94 万円／予算 105 万円

(1) 教育出版収入 40 万円／予算 50 万円

- ・ ハンドブック著作権使用料として 104,328 円 (前年比 -19 万円) の収入がありました。
(定価 6,300 円 × 184 冊 × 0.1 × 0.9 = 104,328 円)
- ・ 会誌の抜き刷り／モラル本販売等では 7 万円 (前年比 -3 万円)、春季研究会論文誌及び論文誌抜き刷りでは 22 万円の収入がありました。

(2) 研究委託費 50 万円／予算 50 万円

- ・ 全国大学生協連から研究委託費として 50 万円 (団体会費と合わせて 300 万円)

(3) その他 3 万円／予算 5 万円

- ・ 会誌への広告掲載 はありませんでした。
- ・ 受け取り利息は、1.2 万円 (前年比 -1.3 万円)
- ・ 雑収入は、研究会参加費収入など 2.7 万円

II. [支出について]

1. 事業費 1,117 万円／予算 1,222 万円

(1) 会議費用 315 万円／予算 280 万円

- ・ 総会費用は役員選挙と定例総会議案書の印刷代及び郵送料で、60 万円の予算に対し 54 万円の実績です。
- ・ 理事会費用は 20 万円の予算に対し 6 万円の実績でした。2010 年度から理事会出席のための交通費支給を廃止し、運営委員会での議論を踏まえて小中高教員理事に対して 6 万円の補助を行いました。
- ・ 運営委員会は前年度と同様に年度内に 3 回開催し、100 万円予算に対して 103 万円の実績となりました。交通費など運営委員の協力のもとに数値管理執行されました。
- ・ 会誌編集委員会は 4 回開催しました。会誌の編集業者の変更にもなう対応のために例年より 1 回多く、8 月の会議費用が増加したことなどで、70 万円予算に対して 113 万円と 43 万円の超過となりました。研究委員会は 20 万円予算に対して 27 万円の実績です。PCC 開催時、春季研究会論文誌編集委員会、春季研究会開催時と 3 回開催しました。国際活動委員会は 8 月に札幌で国際交流シンポジウム

を開催し、予算 10 万円に対してほぼ同額の実績となりました。ネットワーク委員会はネット上での活動が主となっています。

(2) 会誌発行費 501 万円／予算 450 万円

- ・ Vol. 28, Vol. 29 を発行しました。製作費 455 万円、送料 25 万円、取材その他の費用 20 万円で、450 万円の予算に対して 51 万円の超過となりました。

(3) ニュースレター発行費 0

- ・ NL. 50, NL. 51 を Web 発行しました。NL. 47 (2008.10) 以降は完全に Web 掲載とし、昨年度からは団体会員、メールアドレスのない会員への印刷版郵送も廃止しました。

(4) 広報費 4 万円／予算 5 万円

- ・ 2009 年度活動紹介のパネルを作成しました。また、CIEC 普及と会員拡大のために『CIEC ご案内』や CIEC 会長・副会長の名刺を作成しました。『CIEC ご案内』は事務局で作成しています。

(5) 研究会費用 43 万円／予算 105 万円

- ・ 日程の調整ができず、地域 PCC (北海道／九州) への派遣は実施されませんでした。
- ・ 研究会は第 88 回 (9 月)、第 89 回 (12 月)、春季研究会 (3 月) と 3 回開催しました。3 月下旬に予定されていた第 90 回研究会は、東日本大震災の影響もあって延期となりました。前年度 7 回に対して 3 回の開催数にとどまったため、100 万円の予算に対して 43 万円の実績です。研究会は 1 回の開催で 15 万円程度の予算を計上しています。

(6) 調査費 15 万円／予算 51 万円

- ・ 教科「情報」調査費は、予算 26 万円に対して 15 万円の実績です。
- ・ 企画調査費は執行されませんでした。

(7) 事業活動費 94 万円／予算 130 万円

- ・ 交通費は 40 万円の予算に対して 36 万円の実績です。三役会議は 4 回開催されましたが、他の会議と同日開催などで数値管理執行されました。
- ・ 事業委託費は、CIECTypingClub のサーバレンタル料、バージョンアップおよびサブスクリプション更新費用で、75 万円の予算に対して 28 万円の実績です。
- ・ 名簿作成費は、15 万円の予算に対して 29 万円の実績となりました。製作費 (1,000 部) 20 万円と送料 9 万円が内訳です。

(8) 支部活動援助金 49 万円／予算 60 万円

- ・ 北海道支部の活動費 39 万円と九州 PCC 援助金 10 万円が内訳です。北海道支部からは支部交付金の支給基準に沿って「活動報告・会計報告」が提出されました。九州 PCC から別途提出されています。

(9) 部会活動援助金 48 万円／予算 91 万円

- ・ 外国語教育研究部会は 22 万円 (予算 26 万)、小中高部会は 23 万円 (同 50 万)、生協職員部会は 2 万円 (同 15 万) の実績です。「活動報告・会計報告」は部会交付金の支給基準に沿ってそれぞれ提出されています。

(10) 学会表彰事業費 0／予算 20 万円

- ・ 該当がなかったため、執行されませんでした。

(11) 教育出版 46 万円／予算 30 万円

- ・ 3 月に春季研究会論文誌 vol. 2 を発行しました。論文誌および抜き刷り作成で 37 万円、会誌の抜き刷り 7 万円、JAN コード更新料 1 万円他で、16 万円の超過となりました。(論文誌および抜き刷りの収入は書籍出版収入に計上されています)

2. 管理費 439 万円／予算 440 万円

(1) ネットワーク運営費 35 万円／予算 30 万円

- ・ Web メンテナンス費用 24 万円とサブスクリプション更新費用 7 万円は前年度とほぼ同額です。サーバ SSL 対応で 3 万円を支出しました。予算 30 万円に対して 5 万円の超過となりました。

(2) 事務局通信費 35 万円／予算 40 万円

- ・ 郵送から e-mail への切り替えを継続しています。

(3) 事務局人件費 300 万円／予算 300 万円

- ・ CIEC 事務局 3 名体制で予算通りの実績となりました。(連合会専任職員は別)

(4) 事務用品費 48 万円／予算 40 万円

- ・ コピー代、封筒印刷代、他事務用品の費用です。

(5) 備品購入費 0／予算 10 万円

- ・ 執行されませんでした。

(6) 雑費 20 万円／予算 20 万円

- ・ 主に振込手数料、自動引き落とし手数料です。
- ・ 会議交通費等の支給を振込としたため、前年比 8 万円 (75%) 増加しました。

3. 予備費 0／予算 0

4. 全体的な特徴

収入については大学生協連をはじめとした団体会費の見直しがあり、今年度大きく減少しました。前年対比 64% で、予算 1,235 万円に対して 1,228 万円の実績となりました。

支出については大きく 3 つの構成要素 (事業費、管理費、予備費) からなり、全体の実績は 1,556 万円で、1,662 万円の予算を下回り (予算対比 -106 万円)、前年度対比では 90% の実績となりました。

収支では 328 万円の支出超過となりました。(前年度繰越金 387 万円)

事業費のうち会議費用や部会活動援助金、そして管理費など主要な費用に関しては三役や運営委員会による管理のもとで、費用の節約や効率的な支出に努めています。

今年度は、300 万円余の赤字決算とはなりましたが、ほぼ当初計画したとおりの決算となりました。

次年度は、会誌の発行見直しや個人会費の増額の執行など、CIEC の活動を支える財政基盤を確立させていく初年度となります。

* 15 周年記念事業は、次年度以降に向けて、三役会議などで計画を検討しています。

以上

監 査 報 告 書

CIEC (コンピュータ利用教育学会)

会 長 妹尾 堅一郎 殿

2011年4月26日

監事 青木 正己



高橋 敬隆



中村 宗悦



私達は、CIEC (コンピュータ利用教育学会) 会則15条にもとづき、本会の第15年度 (自2010年4月1日至2011年3月31日) 収支計算書を監査しました。

この監査にあたっては、会計帳簿及び証票書類について、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

監査の結果、収支計算書は、正確であることを認めます。

以上

議案 3 : 2010 年度収支差額処分承認の件

2010 年度剰余金処分案

	一般会計	15 周年記念事業会計	合 計
I 当期剰余金	<u>589,106</u>	<u>5,000,000</u>	<u>5,589,106</u>
II 次年度繰越金	<u>589,106</u>	<u>5,000,000</u>	<u>5,589,106</u>

上記のとおり、2010 年度剰余金は次年度へ繰り越すことを提案いたします。

C I E C (コンピュータ利用教育学会)

会 長 妹尾 堅一郎

議案4：2011年度予算承認の件

科 目	11年度予算案 A	2010年度決算額 B	10年度比 A/B*100	09年度決算額 C	09年度比 A/C*100
I 収入の部					
1 会費収入	13,000,000	11,347,000	114.6%	17,950,000	72.4%
個人会員会費	5,000,000	3,307,000	151.2%	3,420,000	146.2%
団体会員会費	8,000,000	8,040,000	99.5%	14,530,000	55.1%
2 その他収入	1,000,000	941,093	106.3%	1,072,278	93.3%
1) 教育出版	130,000	403,847	32.2%	517,813	25.1%
2) 春季研究会論文誌	350,000	—	—	—	—
3) 研究委託費	500,000	500,000	100.0%	500,000	100.0%
4) その他	20,000	37,246	53.7%	54,465	36.7%
広告掲載料	0	0	—	0	—
受取利息	10,000	12,546	79.7%	26,365	37.9%
雑収入	10,000	24,700	40.5%	28,100	35.6%
α. 収入合計	14,000,000	12,288,093	113.9%	19,022,278	73.6%
II 支出の部					
1 事業費	9,550,000	11,171,153	85.5%	12,828,286	74.4%
1) 会議費用	2,650,000	3,150,786	84.1%	3,610,085	73.4%
総会	500,000	542,849	92.1%	443,340	112.8%
理事会	50,000	83,850	78.3%	1,096,075	4.6%
運営委員会及び各種委員会	2,100,000	2,544,087	82.5%	2,070,670	101.4%
・運営委員会	1,000,000	1,033,355	96.8%	1,041,710	96.0%
・ネットワーク委員会	0	0	—	0	—
・研究委員会	300,000	272,734	110.0%	252,620	118.8%
・国際活動委員会	100,000	104,906	95.3%	0	—
・会誌編集委員会	700,000	1,133,092	61.8%	776,340	90.2%
2) 会誌発行費	2,900,000	5,014,068	57.8%	4,786,010	60.6%
3) ニュースレター発行費	0	0	—	0	—
4) 広報費	40,000	33,340	120.0%	57,317	69.8%
リーフレット発行費	20,000	1,840	1087.0%	28,006	71.4%
その他広報費用	20,000	31,500	63.5%	29,311	68.2%
5) 研究会費用	1,300,000	438,516	296.5%	1,043,055	124.6%
地域PCC派遣・支振費用	50,000	0	—	0	—
研究会費用	900,000	438,516	205.2%	1,043,055	86.3%
春季研究会論文誌	350,000	—	—	—	—
6) 調査費	350,000	150,000	233.3%	272,400	128.5%
教科「情報」調査費	100,000	150,000	66.7%	272,400	36.7%
企画調査費	250,000	0	—	0	—
7) 事業活動費	700,000	941,316	74.4%	886,123	79.0%
交通費(事務局打合せ)	400,000	364,145	109.8%	446,280	89.6%
会議費(渉外関係)	0	0	—	72,050	0.0%
事業委託費	300,000	287,091	104.5%	248,788	120.6%
名簿作成費	0	290,080	0.0%	119,005	0.0%
8) 支部活動援助金	500,000	498,763	100.2%	544,027	91.9%
9) 部会活動援助金	910,000	483,772	188.1%	1,010,740	90.0%
10) 学会表彰事業費	100,000	0	—	148,000	67.6%
11) 教育出版	100,000	460,592	21.7%	470,529	21.3%
2 管理費	4,450,000	4,397,914	101.2%	4,433,733	100.4%
ネットワーク運営費	350,000	350,363	99.9%	312,753	111.9%
事務局通復費	400,000	356,299	112.3%	396,271	100.9%
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.0%	3,000,000	100.0%
事務用品費	400,000	483,906	82.7%	606,387	66.0%
備品購入費	100,000	0	—	0	—
雑費	200,000	207,346	96.5%	118,322	169.0%
3 予備費	0	0	—	0	—
β. 支出合計	14,000,000	15,569,067	89.9%	17,262,019	81.1%
III 収支差額(α-β)	0	-3,280,974	0.0%	1,760,259	0.0%
IV 前年度繰越金	589,106	3,870,080	15.2%	2,109,821	27.9%
V 当期剰余金(III+IV)	589,106	589,106	100.0%	3,870,080	15.2%

2011 年度予算計画

I. [収入について] 1,400 万円 (前年 1,228 万円/前年比 +172 万円)

1. 会費収入 総額 1,300 万円 (前年 1,134 万円/前年比 +166 万円)

- ・ 個人会員 (2010 年度 944 名) は引き続き新規加入を促進して 1,000 名突破を目指します。2011 年度からの個人会費改定 (一般 6 千円) を踏まえ、500 万円の計画とします。
- ・ 団体会費収入は、前年度の実績と大口会員の会費見直しを踏まえて 800 万円の計画とします。団体会員 (2010 年度 90 団体) はトータルで 100 団体に届くことを目標に、引き続き新規加入を推進します。
- ・ 個人会員、団体会員ともに未納への対応を徹底し、確実な会費収入の確保を図ります。
- ・ PC カンファレンスのみでなく研究会などを通じて会員獲得を目指します。
- ・ 会員獲得について計画化と組織的取り組みを図ります。

2. その他収入 総額 100 万円 (前年 94 万円/前年比 +6 万円)

- ・ 教育出版は会誌の抜き刷り収入等で 13 万円を計上します。
- ・ 春季研究会論文誌収入を予算化し、35 万円を計上します。
- ・ 研究委託費は、前年と同額の 50 万円を計上します。
- ・ 広告掲載は厳しい経済情勢の下、今後も見込めそうにありません。

II. [支出について] 1,400 万円 (前年 1,556 万円/前年比 -156 万円)

1. 事業費 総額 955 万円 (前年 1,117 万円/前年比 -162 万円)

(1) 会議費 265 万円 (前年 315 万円/前年比 -50 万円)

- ・ 総会費用 50 万円は、総会議案書・関連資料印刷費および郵送費用とします。
- ・ 前年度から理事会交通費の支給を廃止しました。小中高教員理事への前泊費用補助 5 万円を計上します。
- ・ 運営委員会及び各種委員会は 210 万円を計上します。(前年 254 万円/前年比 -44 万円)
- ・ 運営委員会は 5 月、12 月、3 月の 3 回開催で 100 万円を計上し機関会議の軸とします。
- ・ ネットワーク委員会 ネット上での開催とし、予算計上しません。
- ・ 国際活動委員会 10 万円
- ・ 研究委員会は研究会や運営委員会と連動させた通常の 2 回と春季研究会論文誌編集委員会の開催を前提に 30 万円の予算を計上します。
- ・ 会誌編集委員会 70 万円

(2) 会誌発行費 290 万円 (前年 501 万円/前年比 -211 万円)

- ・ 6 月の 30 号、12 月の 31 号発行を計画します (取材・郵送費込)。
- ・ 新しい発行形態の下、効率的な支出に努めます。

(3) ニュースレター発行費

- ・ 完全 Web 化のため、予算計上しません。

(4) 広報費 4 万円

- ・ CIEC2010 活動紹介のパネル作成費用として 2 万円、「CIEC ご案内」印刷代他で 2 万円を計上します。

(5) 研究会費用 総額では 130 万円 (研究会 90 万円) (前年 43 万円/前年比 +87 万円)

- ・ 地域 PCC 支援のために必要な派遣費用として 5 万円を計上します。
- ・ 各部会研究会を含む研究会費用を 90 万円計上しますが、予算化を厳密に図ることと、研究会世話役の再検討を行い、効率的な運営を目指します。
- ・ 春季研究会論文誌および抜き刷り作成費用を予算化し、35 万円を計上します。

(6) 調査費 35 万円 (前年 15 万円/前年比 +20 万円)

- ・ 教科「情報」調査のための費用を 10 万円計上します。北海道支部 9.9 万円の申請です。(前年 15 万円)
- ・ 企画調査費は、プロジェクト型研究事業促進のための費用 25 万円を計上します。(前年予算 25 万円/実績 0)

(7)事業活動費 70 万円 (前年 94 万円/前年比 -24 万円)

- ・ 三役会議は 5 月, 12 月, 3 月に運営委員会に連動して開催し, 3 回の開催で 40 万円計上します。
- ・ 渉外関係は計上しません。
- ・ 事業委託費は CIECTypingClub サーバのレンタル費用の他, 年間運用費用等で 30 万円を計上します。
(前年 28 万円/前年比 +2 万円)
- ・ 名簿作成費は計上しません。

(8)支部活動援助金 50 万円 (前年 49 万円)

- ・ 地域を単位とした事業 (地域 PCC, 研究会など) を展開し CIEC 会員の参加の「場」を広げるため, 北海道支部に続く支部設立をめざします。支部活動を保障する予算を 50 万円計上します。北海道支部 38 万円 (申請額), 九州 PCC 支援金 10 万円です。

(9)部会活動援助金 91 万円 (前年 48 万円(小中高 23 万/外国語 22 万/生協職員部会 2 万) /前年比+43 万円)

- ・ 部会規約に基づき, 定めた基準を満たす部会への援助金を 91 万円計上します。世話人会の回数を減らす, 食費, 消耗品, 諸費用などを減額する工夫をします。小中高部会 50 万円, 外国語教育研究部会 26 万円, 生協職員部会 15 万円の申請です。

(10)学会表彰事業費 10 万円

- ・ 学会賞表彰実施費用 10 万円を計上します。

(11)教育出版 10 万円 (前年 46 万円/前年比 -36 万円)

- ・ 会誌抜き刷り費用他で 10 万円を計上します。春季研究会論文誌作成費用は今年度から研究会費用の項目として計上します。

2. 管理費 総額 445 万円 (前年 439 万円/前年比 +6 万円)

(1)ネットワーク運営費 35 万円

- ・ 年間委託費 24 万円とサブスクリプション更新および SSL 対応費用を計上します。

(2)事務局通信費 40 万円

- ・ 郵送費, 宅配便配送料等を前年の実績に基づき計上します。

(3)事務局人件費はこれまでどおり 300 万円とします。

(4)事務用品費 40 万円

- ・ 封筒などの印刷, コピー代などの費用を中心に 40 万円を計上します。

(5)備品購入費は 10 万円を計上します。

(6)雑費 20 万円

- ・ 振込, 自動引き落とし, 各種発行手数料など 20 万円を, 前年の実績に基づき計上します。

3. 予備費は計上しません。

以上

議案 5. CIEC 会則および役員選挙規約の一部改訂承認の件

CIECの理事会の規模および役員選挙手続きについての改訂を提案する。

(理由) CIECは現在、年3回程度開催される運営委員会で討議し決定執行している。会の運営を実態に合わせ機動的に行うようにするために、理事の定数を運営委員会のサイズに縮小することが望ましい。また、現行の役員選挙では、会員が自らの意思で立候補する方法のみとなっているため、選挙のたびに執行体制が断続してしまう恐れがあり、立候補を基本としながら、それを補完する意味で運営委員会が候補者を推薦できるようにすることが望ましい。さらに、立候補についても本人の意思のみで立候補できるという現行制度から、立候補にあたっては会員からの推薦者を必要とするという要件を設定することを提案する。

(改訂の要点) 理事会の定数については会則、立候補における推薦者規定および運営委員会による候補者の推薦については役員選挙規約、それぞれの総会での改訂という手続きが必要である。

・役員定数を見直すために会則第11条を下記の通り改訂する。

(旧) 「個人会員の理事15名以上30名以内」

(新) 「個人会員の理事10名以上15名以内」

・役員選挙規約第6条の規定を下記の通り改訂する。

(旧) 「第6条(立候補) 候補者となろうとするものは、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。2. 候補者は、総会において選挙が行われるまでの間、いつでも立候補を取り下げることができる。」

(新) 「第6条(候補者) 候補者となろうと立候補するものは、会員5名の推薦者を得て、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。

2. 運営委員会は、本人の同意を得て、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に候補者を推薦することができる。

3. 候補者は、総会において選挙が行われるまでの間、いつでも候補を取り下げることができる。

議案 6. CIEC の一般社団法人設立移行承認の件

総会議案の 1 つとして CIEC の一般社団法人設立移行の件を提案する。

(理由) 公益法人制度改革において学協会においても法人移行をめざすべきことが日本学術会議で確認されており、多くの学会で法人化がすすめられている。法人化は、一定の規模で事業を展開する学会の運営、会計、税務を責任あるものとするために求められるものである。とりわけ、学会は原則として公益社団法人に適格であるとされ、非営利的組織として認められている。また、学会が今後、政府、自治体、企業、財団等の資金を得て研究等の事業を推進していくために、その契約主体、資金受入先として法人であることが望ましい。

法人化にあたっては、将来的には公益社団法人を展望するが、手続きとしてはまず公益社団法人化を想定した上で、非営利型一般社団法人の設立をめざすものとする（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、以降「一般法」参照）。

ただちに公益社団法人（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、以降「公益認定法」参照）をめざさない理由であるが、(1) 公益社団法人のメリットは、税務上の「特定公益増進法人」に該当し、寄付を行う側にも税務メリットがあることであるが、本会は寄付金に依存する財政計画を持っているわけではないこと、(2) 課税については、非営利型の一般社団法人であれば公益法人と同様に、公益性のある事業における所得については非課税となること、(3) 公益法人になるための認定の手続き、公益認定基準等による制約など運営コストが高いこと、である。

(要点) 総会議案としては、(1) 設立の方針、(2) 法人の運営、(3) 新法人の定款（骨子）を提案する。

(1) 設立の方針

総会で、非営利型一般社団法人設立をすすめる意思を確認する。その後、関係機関等と調整をすすめ、公証役場で公証人から定款の認証を受ける。会計年度（4月スタート）をふまえ、2012年4月に「一般社団法人 CIEC 設立総会」を設立時社員によって開催し、東京法務局（杉並出張所）での法人設立登記申請、法人として銀行口座開設、税務署対応などを経て移行するというスケジュールを提案する。設立については、設立時社員、設立時理事等が必要であり、原則として現役員で構成するものとする。

(2) 法人の運営

社員総会の定足数（成立要件）は「一般法」第49条に「社員総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。」とあるので、定款で現行の会員総会の定足数である「会員の10分の1以上の出席」と定めることは可能である。

しかしながら、「一般法」第49条の2項で「社員の除名」「監事の解任」「役員等の損害賠償責任の一部免除」「定款の変更」「解散」などについては「前項の規定にかかわらず、次に掲げる社員総会の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の三分の二（これを上回る割合を定款で定めた場合にあつては、その割合）以上に当たる多数をもって行わなければならない。」とあり、社員の半数以上の出席が必要となる。

会員をもって社員とするならば、全会員の半数以上が出席（実出席に加えて、委任及び書面も含む）しなければ定款が変更できないとなると、かなり運営の負担が大きいものとなる。

そのため、学会によっては、(1) 会員によって法人理事、学会理事、法人監事を選出し、選出された役員をもって社員を構成する、(2) 会員の一定人数割合で代議員を選出し、社員とする、などの運営規則を設けている。

そこで、本会では現行通り全会員の投票選挙によって、会長、副会長、理事、監事ならびに法人社員若干名を選出し、彼らによって構成される社員総会、理事会で法人の運営を行うものとし、法人社員総会及び法人理事会は会員総会の議決を尊重して従うものとする。

(3) 新法人定款については、現行の会則を尊重して公益社団法人に対応できる非営利型一般社団法人の定款を準備する。定款全文については、関係機関等との調整で修正が必要な場合もあるので、理事会に委ねるものとする。

新法人定款の骨子は以下の通りである。

(名称) 本社の名称は、一般社団法人 CIEC とする。

(目的) 本社は、教育と学びにおけるコンピュータおよびネットワークの利用のあり方等を研究し、

その成果を普及することを目的とする。

2 当法人はその行う事業により利益を得ること、又はその得た利益を分配することを目的としない。

(会員) 本社の会員は、個人会員、団体会員とする。

(社員) 本社の社員は、個人会員および団体会員によって選出された会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下単に一般法という）上の社員とする。

(社員総会の成立要件) 社員総会は、社員の2分の1以上の出席により成立する。

2 前項の、社員総会への出席とは、本人出席、書面出席、委任出席とする。

(社員総会の議決内容) 社員総会は、一般社団法人に関する法律に規定する事項並びにこの定款に定める事項に限り議決する。

2 社員総会は、次の事項を議決する。

- 一 会務報告及び事業計画
- 二 前年度収支決算及び当該年度収支予算
- 三 役員の選任及び解任
- 四 定款の変更
- 五 解散及び残余財産の処分
- 六 その他社員総会又は理事会が必要と認めた事項

(社員総会の議決要件) 社員総会における決議は、出席者の過半数の同意を要し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上が出席し出席者の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- 一 役員の解任
- 二 定款の変更
- 三 解散
- 四 その他法令で定められた事項

(役員) 本会社に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 4名以内
- 三 理事 個人会員の理事10名以上15名以内、
団体会員の理事選出か委員5団体以内、団体会員の理事5名以内
- 四 監事 3名

(役員選挙等) 個人会員及び団体会員による投票選挙によって、法人役員である会長、副会長、理事、監事、さらに法人社員若干名の推薦者を選出し、彼らによって構成される社員総会において役員を選任する。

(役員についての制限や報酬) 会長、副会長、理事について、当該役員及び当該役員の配偶者又は三親等以内の親族その他特別の関係にある者の合計数は会長、副会長、理事の総数の三分の一を超えてはならない。会長、副会長、理事及び監事は、無報酬とする。

(剰余金、解散時の財産) 本社は剰余金の分配を行わない。本家を解散したときは、その残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国に贈与するものとする。

(付則) 従来CIECに属した権利義務の一切は、本会社が継承する。

以上

資料1：専門委員会、部会、支部2010年度活動報告及び2011年度活動方針

会誌編集委員会

1. 2010年度活動報告

2010年度の『コンピュータ&エデュケーション』は、28号と29号を刊行した。PCカンファレンスでは編集委員会企画セミナー「『コンピュータ&エデュケーション』をより良くするために-論文の書き方、リサーチの方法-」を開催した。

(1) 28号(2010.6.1)の発行について

特集「モバイルラーニングが拓く未来」：6本/活用事例：5本/論文：4本/報告：1本/本の紹介

【参考】一般投稿(特集、報告を除く)14本(採択：9本 不可：5本)

(2) 29号(2010.12.1)の発行について

巻頭INTERVIEW「IT時代のフォントを創る」/特集「小学校外国語(英語)活動必修化に向けてICTが果たす役割」：5本/2010PCカンファレンス「2つのソーシャル-みんなでつながる、みんなでよくする」報告/活用事例：4本/論文：2本/本の紹介

【参考】一般投稿(特集を除く)12本(採択：6本 不可：6本)

(3) 2011年度からの出版体制の変更に伴い、新体制のもとでの編集の方針について協議するとともに、投稿用テンプレートを修正し、投稿者用のチェックリストを新規に作成した。

2. 2011年活動方針

(1) 昨年度に引き続いて『コンピュータ&エデュケーション』の内容をさらに充実させることを目指す。特に、出版体制変更後の編集作業を円滑に進め、会誌の質を向上させるため、編集委員会の役割を従来の査読に加えて編集作業全般に拡大する。

(2) 巻頭インタビューについては、昨年に引き続きCIEC団体会員から対談相手を選定し、団体会員に対するCIEC活動への参加の機会を設けるとともに、CIECへの理解を深めることを追求する。

(3) 学会賞選考委員会に編集委員会として積極的に関わっていく。

(4) これまでFaxで受け付けていた読者アンケートの形式を改め、読者の利便性を高め、アンケート数の拡大を目指して、CIECホームページにアンケートの入力・送信ページを設け、Webでのアンケート受付とする。

(5) PCC2011においても昨年度に引き続き編集委員会企画セミナー「『コンピュータ&エデュケーション』をより良くするために-論文の書き方、リサーチの方法-」を開催することを目指す。

ネットワーク委員会

1. 2010年度活動報告

1) 2010年度活動方針は、次のとおりでした。

(1) CIECのWebページ上でのサービス

・教科「情報」履修状況調査への協力

小中高部会と協議しながらWeb入力用のページ作成などを、2010年度も行います。

・Wikiの活用推進

部会等がWikiを活用してWebページを構築・更新することを支援していきます。

・CIECの出版事業との連携

CIEC会誌をWebページ上で提供する作業につきましては、運営委員会ならびにネットワーク委員会で現実的な対応を検討できれば、と考えています。

(2) CIEC TypingClub サーバの更新

新サーバの導入作業が済みしましたので、2010年8月より、正式な運用を開始する予定です。なお、このサーバには、CIECのサブサーバとしての性格を持たせます。

2) 2010年度活動報告

サーバ管理、メーリングリストの運営、Webページの更新などの通常業務につきましては、概ね順調に処理できました。CIECのサーバを取り巻くDNSの設定に起因するトラブルには、サーバ管理担当者が適切に対応しました。「CIECの出版事業との連携」につきましては、特に進展はありませんでした。各部会のWebページの活用におきましては、外国語教育研究部会と小中高部会のWikiの利用は定着してきています。編集委員会によるWebを使った「会誌アンケート」にも協力しました。委員会や部会の活動でWeb等を利用したいというご要望がありましたらネットワーク委員会に気楽にご相談ください。CIEC TypingClub サーバ

では、大学等の教室利用における要望への対応と改善を進めています。

2. 2011年度の活動方針

2011年度も、事務局と十分な連携を取りながら、Web サービスやメーリングリストなどの通常業務を行います。サーバの管理業務は、引き続き複数の管理者がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合う体制で行います。通常業務以外については、次の業務ならびに活動を考えています。

1. 委員会・部会の活動への協力

2011年度も、委員会や部会の活動におけるネットワーク利用に協力していきます。Wikiを活用してWeb ページを構築・更新することを支援します。

2. CIEC TypingClub の教室利用支援ソフトの試験的運用

練習者の成績管理や継続的練習促進のためのしくみを実装し、試験的運用によって改善を進めます。

国際活動委員会

1. 2010年度活動報告

2010年度は、2009年度に実施した調査および策定した戦略に従い、具体的な国際活動の実施を目指しました。具体的な内容は、以下の通りです。

(1) 調査・情報収集の継続

引き続き、連携可能な学協会やその他組織の情報を収集しました。会員の協力による情報収集については、下記の国際活動における情報交流に加え、小林・興治両委員によるワシントン州・ワシントン大学、オレゴン州・オレゴン大学およびポートランド大学での物理教育における ICT 活用の実態調査・情報交流などが行われました。また、2010年11月の第13回「北海道大学―ソウル大学ジョイントセミナー」などにも委員が参加しました。

(2) 国際活動の実施

これまで交流実績のある韓国・高麗大学の李先生および北海道支部の協力を得て、2010年8月22日に国際交流シンポジウムを実施しました。テーマは、「日本の情報教育が韓国の情報教育から学べること―小中高校および大学でのよりよい情報教育をめざして―」でした（詳細は、北海道支部報告参照）。また2011年3月12日から17日の間に、森副会長（国際活動委員会担当）始め委員5名を含む会員9名が米国Duke大学及びLenovo USAを訪問しました。同大学では、授業や研究へのIT利用について助言・サポートしているCIT (Center for Instructional Technology) を訪問・見学し、ICTを活用した教育・研究をめぐる様々な情報交流を行いました。Lenovo社では全世界的な会社概要をはじめ、同社の教育への取組について情報収集を行いました（詳細は、CIEC会誌 "Computer & Education" Vol.30参照）。

2010年度の目標であった「本会の国際活動を活性化します。」については、本会としての組織的な活動は、上記2件のみであり、その他の会員あるいは会員集団による国際活動への関与についても上記(1)の例など数件程度で、十分ではありませんでした。2011年度以降の本委員会の活動を強化し、さらなる国際活動の活性化を図る必要があります。

2. 2011年度活動方針

これまでの活動を継続するとともに、その活動の活性化に努めます。具体的には、以下の活動の継続と強化を図ります。

(1) 引き続き、アジア・オセアニアを中心に北米・欧州も視野に入れ、連携可能な学協会やその他組織の情報を収集します。

(2) 連携可能な対象とコンタクトをとります。特に、これまで交流実績のある韓国および米国について、訪問または日本に滞在中の方とのコンタクトにより、連携の具体策を検討します。

(3) 会員あるいは会員集団による独自の国際交流企画については、何らかの支援策および在外の会員の協力を得る方策を検討し、可能なものから整備して行きます。

研究委員会

1. 2010年度活動報告

1. 2010年度活動報告

今年度は、第88回研究会、89回研究会と2回のCIEC研究会が開催された（詳細は、CIECのWeb ページを参照のこと。）なお、第88回研究会は、小中高部会が中心となって企画された研究会であり、第89回研究会は、研究委員会の企画によるものである。

○第88回研究会（小中高部会主催） テーマ「言語活動と情報教育」

開催日時：2010年9月25日(日) 13:00～17:00

会場：大学生協杉並会館 B103・B106

参加者数 23名

○第89回研究会 テーマ「デジタル教科書、電子教材の今後」

開催日時：2010年12月26日(土) 13:00～17:00

会場：札幌学院大学 C館4階

参加者数 31名

また、2008～2009年度で行われた大分大学における現代GP「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を引き継いで、2010年度、同大学では、現職の初等中等教員の授業でのICT活用や教育の情報化を推進することを目的とした「情報教育イノベータ」育成講座を行っており、CIEC研究委員会より講師を派遣した。

さらに、昨年に引き続き、研究会企画として、「CIEC 春季研究会 2011」を行った。今回の研究会は、昨年と比較して、午前中の部にワークショップなどの企画を行うことができなかつたため、参加者が少ないことは、予想されていたが、何よりも、3月11日(金)に東北地方太平洋沖地震によってもたらされた東日本大震災やその後に発生した原子力発電所の事故等により、その開催が非常に困難なものであった。

研究委員会では、被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、当時、あらゆる場面で自粛が叫ばれ、様々な催しや企画などが次々と中止されている中において、我々にできることを行うとの姿勢で、次のようなメッセージを発信し、3月26日の「CIEC 春季研究会 2011」で発表される意志のある研究者がいる限りその会場を準備し、いつでも研究報告が行えるような体制をとった。

このような体制を整えるために、研究委員会では、東北地方太平洋沖地震より3日後には、突然の事態により、開催直前・開催中に中止・中断せざるをえない可能性は否定できないという条件付きではあるが、研究委員会では、研究会を行う方向で意見がまとまった。我々がこのような体制をとることができたのも、会長、副会長をはじめとするCIECという運営組織の信念のある考え方、CIEC事務局の支援、そして、研究委員会の各メンバーが様々な情報を収集し、それらを冷静に的確に判断できたことにあると考えている。

我々の発信したメッセージは、『CIEC 会長、副会長からの「東北地方太平洋沖地震お見舞い」メッセージにも書かれておりますが、ネットワークメディア活用による情報対応能力が極めて重要であることは明らかであり、情報弱者への対応も大きな問題になっております。ネットワークメディア活用による情報対応能力が極めて重要であることは明らかであり、情報弱者への対応も大きな問題になっております。このような緊急事態だからこそ、教育と学びにおけるコンピュータおよびネットワークの利用のあり方等に関する研究成果に、数多くの課題があることに「気づき」、そこから何を「学び」、そして何を「考え」「行動」すべきかを議論できるかもしれません。我々にできることは、教育・研究者として、いかなる事態でも、教育や研究を継続し、比較的被害の少なかった東京で予定されていた平常の活動や研究会を粛々と進めることも重要であると考えます。東日本大震災以降、このような研究会などは、中止が当然という流れで、全国的に様々な学会や研究会などが次々と中止されていますが、教育・研究活動に支障が生じていることについて懸念を表明している発表者や参加者が複数いますし、逆にこのような事態であるからこそ、教育や研究に関わる者が集まる必要があると考える発表者や参加者がいることも事実です。』である。また、発表・参加については、各個人それぞれの考えや立場、周囲の環境などを考慮し、くれぐれも無理のない範囲で参加いただくこととした。

研究会に参加された方からは、発表時間が短いにも関わらず、貴重なご意見をいただくことができ、今後の研究会に示唆を得ることができたという意見や最新の研究をいろいろ聞くことができ、有意義な研究会であったなどの意見がほとんどであった。しかし、本研究会開催の声明には一理あるが、交通事情が制限され、参加への不安要素が多い中での開催に疑問や不審を感じたとの意見もいただいた。このような率直な意見がいただけることは非常に有益なことであり、ありがたいと思う。今回の研究会では、会員の皆様に、様々なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、今後の検討課題として考えていきたい。

以下に「CIEC 春季研究会 2011」の開催場所、参加人数、発表されたタイトル等を記述しておく。

○CIEC 春季研究会 2011

開催日時：2011年3月26日(土) 13:00～17:00

会場：大学生協杉並会館 B103・B106

参加者数 35名

- ・電子工作実践を導入した情報関連学習が学習者へ与える心理的パフォーマンス
- ・事前対応型の修学指導支援システムの開発

- ・色彩感覚育成ソフトの開発 色彩の気持ちがかかります
- ・現代版パーソナルコンピュータ態度尺度作成の試み
- ・ICTを活用した小学校英語活動における知覚学習の効果の検討 - 英語の文字・音韻・シラブルの知覚学習に焦点を当てて -
- ・地域づくりのコンテンツ制作・提案の授業実践 - マルチメディアの活用力に格差がある学生 群の効率的な協働学習 -
- ・eポータルフォリオにおけるグループワークの活用効果
- ・情報科の授業実践および「学習支援Webサイト」の作成と活用
- ・多言語e-Learningの実践と普及 - 複言語能力の育成 -
- ・言語構造式作図ソフトウェア「LangDraw」の開発とその活用 - スマートデバイス向け英文法学習コンテンツ作成を例に -
- ・高等教育における情報系のビジネス資格取得の目的
- ・タブレットPCを用いた韓国語電子教科書の試作および評価
- ・小学校における統計教育の現状と課題-教員の基礎知識とカリキュラムの問題点-
- ・携帯電話の利用方法に関する情報モラル授業プログラムの開発 - 問題点とキャリア教育による補完 -
- ・Web作成技術に関する基礎知識の測定 - 「表現の基礎」の理解に向けて -
- ・更なる携帯電話機の活用による韓国語学習の拡大へ - ハングル検定5級試験対策用の学習アプリ -
- ・学習サイクルに基づく栄養教育技術習得の試み
- ・iPhone SDKを用いた中国語音声教材の開発続報
- ・Perspectives of Adaptive English Learning on College Level Using “Trinitized” Teaching Materials
- ・「デジタル青森」を活用した高校生セミナー - 情報技術の魅力を喚起する試み -
- ・Podcastによる電子書籍(PDF・EPUB)の配信

2. 2011年度活動方針

従来より行っている形式の研究会のほか、今年度に発行した「CIEC研究会論文誌」の位置づけとして、学会誌(コンピュータ&エデュケーション)に採録される論文、および全国大学生協同組合連合との共同開催である「PCカンファレンス」での口頭発表やポスターセッションとの調整を行うとともに、査読付き論文誌の発行と論文発表を行う形式のCIEC春季研究会2012を行うことを予定している。また、CIECでのプロジェクト研究等についての提案を受け、研究委員会での認定・管理等について検討を行う。

小中高部会

1. 2010年度活動報告

2010年度は、引き続き世話人会を関東、関西、北海道の3地区を拠点として行った。また以下のような研究会活動、学習会活動、地域活動などの積極的な活動を行った。

(1) 小中高部会の活動の範囲

- ・世話人会を関東支部、関西支部、北海道支部の3地区に組織的に分割して、支部独自の学習会等を円滑に行っている。
- ・3地区の世話人会に関しては、定期的に合同世話人会(年3回)を行うだけではなく、ネットワーク会議を活用した世話人会を開催した。
- ・新規の世話人を迎え、活動の幅を広げようとしている。

(2) 具体的な活動

- ・2010PCカンファレンスへの参加(東北大学) セミナーの開催
- ・「学生のICT活用実態調査」の調査及び分析・報告
2010PCCのセミナーでの集計分析結果報告
小中高部会 Wiki への集計結果報告
- ・研究会(2回実施)
CIEC第88回研究会 テーマ:「言語活動と情報教育」
開催日時:2010年9月25日(土)13:00~17:00
会場:大学生協杉並会館B103・B106
講師:北川 達夫(元外交官・教材作家,日本教育大学院大学客員教授)
前川 明(児童言語研究会中央委員)
- ・スカネットシステムとの共同事業の実施
学校教員のための統計指導法講習会
学校評価のための分析方法講習会

- ・小中高部会 Wiki の設置
小中高部会の情報発信の場所として、Wiki を新設し、情報発信を始めた。

2. 2011 年度活動方針

(1) 小中高部会の今後の活動方針

- ・コンピュータ利用教育，教科学習におけるコンピュータ利用を推進する。
- ・授業法及び新しい学びに関しての研究を進め，実践をすすめる。
- ・情報教育を更に拡大して，生徒や学生に必要な学力についての研究を進める。
- ・総合的な学習の時間の研究を進める。コンピュータ利用を前提とする授業ではなくとも，総合的な学習の時間のあるべき姿を実践している者を紹介し，活性化を図る。また異校種間交流や連携を図る。
- ・テクノロジーの進展に対する教育活動の質的变化を探る。常に変化を遂げている情報機器を知り，それらを活用した先進的な事例報告を行う。

以上の方針にもとづき，以下のような具体的な研究活動テーマについて取り組んでいきたい。

- ・高等学校教科「情報」の実態の調査及び分析
- ・学生の ICT の活用の実態やスキルに関する調査と分析
- ・様々な授業法に関する調査及び研究，実践
- ・学生対象の論文作成の技術や統計分析に関する講習会の実施
- ・新学習指導要領における情報教育についての研究
- ・「総合的な学習の時間」の研究
- ・新しい学びとコンピュータ利用教育の授業研究と実践
- ・携帯端末を利用した教育の実践研究
- ・諸外国や企業との連携

(2) 具体的な活動

- ・2011PC カンファレンス(熊本大学)におけるミニシンポジウムの実施
- ・地域支部・カンファレンスへの参加，協力
- ・研究会の実施(年3回程度) 春：北海道地区，夏：関東地区，秋：関西地区
CIEC 第90回研究会 テーマ「震災と情報モラル(震災を経験して私たちは何を学んだか)」
開催日時：2011年5月29日(日) 10:00～13:00
会場：札幌学院大学C館4階(北海道江別市文京台11番地)
- ・学習会の実施(年数回) 関東，関西，北海道各地区
- ・学生の ICT 活用実態調査とその分析と検討：2010年度から実施している「学生の ICT 活用実態調査」について，その内容を含めて検討を進める。
- ・TBS 全国子ども電話相談室の研究：電話の質問や回答から受け取ることからみられる学生の意識や考え方に関する調査(未定)
- ・スカネットシステムとの共同研究およびセミナーの実施
- ・「ひと目でわかる情報モラル」の改訂およびサポート
- ・小中高部会 Wiki による情報発信

外国語教育研究部会

1. 2010 年度活動報告

本年度は，8月の2010PCカンファレンス(PCC)において，「初修(第二)外国語とICT」をテーマとした部会企画セミナーを実施した。また，10月には団体会員(アップル)との共同企画により，デジタル教科書・教材開発に関する学習会を実施した。以下の節において，各取り組みの概要を報告する。

(1) PCC 部会企画セミナーの実施

実施日時：2010年8月9日(月) 12:40～14:00

実施場所：東北大学川内北キャンパス講義棟B棟103

テーマ：「初修(第二)外国語とICT -日本語・中国語・韓国語の場合-」

司会 三枝裕美(長崎外国語大学)

パネリスト 才田いずみ(東北大学)

田邊鉄(北海道大学)

金 義顕(東北学院大学)

参加者 26名

才田氏は、(1)歴史的概観(2)現在の状況(3)今後の展望の順序で報告を行った。日本国内最初のICT活用例としては、1976-77年に国際基督教大で行われた漢字CAIの開発が挙げられる。その後、80年代には名大で文法CAIと開発作業に必要な簡易ワープロソフト作成、米国イリノイ大で英語版PC-DOS上で動く「ひらがな学習ソフト」の開発が行われ、メールによる日本語と英語の交換コミュニケーションがトロント大と東大との間で行われた。1990年代以降、教材の形も利用形態も多様化の一途をたどってきた。ネットワーク・コミュニケーション媒体としてのICT活用、辞書・例文集、意味理解を助ける画像・音声情報などへのアクセスの手段として学習者が創造的活動を行うための道具としての利用も増えてきている。今後への展望としては、市販教科書の変容がある。ウェブ上に専用サイトをおき、教科書と連動した音声・動画に加え文法・漢字練習などの補助教材を提供するスタイルが一般化する可能性が高い。

田邊氏は、中国語教育におけるコンピュータ利用の歴史と現状および教材開発に関する提案を行った。氏は1996年に中国語CAI研究会を立ち上げ、文字表示の問題等で苦心しながら教材開発を実践してきた。今日こうした入出力の困難が劇的に改善される一方で、コンピュータ万能の幻想が崩れ、ICT自体の魅力で教材開発および学習の動機付けを維持できなくなった。そこで、氏は今後の展開として、(ⅱ)ICT教材の共同開発(ⅲ)教材のモジュール化(ⅳ)教材開発者の養成の3つの提案を行った。このうち、(ⅱ)は業者任せにせず、学内および大学間で役割分担して教材作成を行うべきという趣旨であり、(ⅲ)は大部なコースウェア開発よりも、単元ごとに必要な素材を細分化して開発する方が現実的ではないかということ、(ⅳ)は教材開発経験をもつ教員同士がオンラインでゆるやかな関係を保ちながら集団で製作する手法を模索してはどうか、という内容であった。

金氏は、近年日本国内で着実に増加しつつある韓国語学習者の現状および情報端末向けに開発を進めている電子教材の内容とハードウェア・ソフトウェア両面で解決すべき問題点を報告した。氏によれば、日本の高校・大学において韓国語が開講されている高校・大学数は最近10年間で2倍以上に増加してきた。一方、良質な教員確保と学習教材の不足が問題となっており、教授法や理論に基づいた学習教材も不足している。問題解決の方法として、最近電子教材の活用が試みられているが、その種類や事例も他の外国語に比べて少ない。しかも、大部分はテキストと音声教材を融合した形式にとどまり、最新のICT技術が活用されていない。氏は自身で開発中のハングル文字の手書き入力による単語学習プログラムを具体例として示しながら、外国語教員と工学系の専門教員の学際的協力、最新技術の積極的な取り込みが今後の教材開発にとって重要であることを強調した。

上記3人のパネリストによる問題提起と実践報告が行われた後、参加者との質疑応答、自由討論に移り、活発な議論が行われた。

(2) 第4回部会学習会の開催

実施日時：2010年10月30日(土) 13:00~16:00

実施場所：アップルジャパン株式会社本社 32階セミナールーム

テーマ：「携帯端末向けデジタル教科書・教材の開発へ向けて」

司会 上村隆一(北九州市立大学)

講師 盛田宏久氏(大日本印刷株式会社)

平野洋一郎氏(インフォテリア株式会社)

三谷正信氏(札幌医科大学)

参加者数 43名(講師、司会者含む)

講演1「デジタル出版および電子教科書・教材開発の現状と展望」

盛田氏は、冒頭、デジタル出版(電子教科書・教材を含む)は「紙の代替」か「紙との共存」か、という問題提起を行った。例えば、雑誌はピーク時に比較して売上が3割以上減少し、特に文芸誌以外の情報誌等については「紙の代替」としてのデジタル出版が始まっている。目下、日本国内における課題は、「コンテンツ不足」である。その理由としては、(ⅱ)出版社が二次利用する権利を持っていない(ⅲ)紙そのものの売上げ減への懸念、などが挙げられる。電子書籍はKindle、iPad、Android携帯などが次々と登場したことで、米国では一気に普及したが、日本国内の電子書籍市場は大半が携帯電話向けで、大部分がコミックである。今後、教科書・教材のデジタル化によって便利になる点は、紙では不可能な表現が可能になるので理科や社会に役に立つ、また先生と生徒のコミュニケーションツールとして役に立つこと、などが考えられる。講演の後、新たな教育用ICTツールであるデジタルペンの紹介とデモ、活用事例の報告が行われた。

講演2「iPhone/iPad向け電子教材作成サービス Handbook Studio について」

平野氏は、教育現場でiPhone、iPad、Androidなどのスマートデバイスが当たり前となる時代であるとの認識を示した。スマートデバイスは高性能なケータイではなく、高性能なパソコンであると定義し、その根拠としてかつてのスーパーコンピュータ以上の性能を挙げた。iPhone4でCPU処理能力が12倍、メモリ容量が128倍、価格は1万分の1。世界では2億台近いスマートフォンが使われているという。社会も変化してきて

おり、20世紀は大企業、組織の時代であったが、21世紀は個人の力が強くなっている。21世紀の終わりには企業は必要なプロジェクトにすぎなくなる。個人の力が大きくなる中で、モバイル機器はスマートデバイスに収斂されていくとの見方を示した。この社会の流れに対応し、インフラにあった教材を提供していくという意味で、インフォテリア社のHandbookを提案、同製品の概要を紹介した。HandbookとはiPhone, iPad, iPodtouch, Android上で電子教材を作成、配信、閲覧を可能にするサービスの全体を指し、クラウド上にあるHandbook Studioとスマートフォン向けのHandbookアプリから成る。Handbookの利点として、(甲)低コスト・短期間で教材作成・配信が実現(乙)教材を階層構造にして配信可能(丙)アクセス制御をユーザーごとに実行可能(丁)双方向(インタラクティブ)に多様なクイズを出題可能、などが説明された。

実践事例報告 「医学教育におけるモバイル端末の活用」

三谷氏は、まず、モバイル・ラーニングに利用しうる機器の変遷をPDA→cell phones(ケータイ)→smart phones, tablet PCs→iPad等への流れで示した。札幌医大では、eラーニングによる高大連携のプロジェクトを立ち上げ、高校生には入学前教育、大学生にはリメディアル教育の位置づけで、全編動画と練習問題によるコンテンツ配信を行った。プロジェクト開始後、公立高校はクロードネットで配信できないことが判明したため、モデル校に指定配信した。さらに、利用形態の改善が必要となったため、モバイル機器にできないか検討し、昨年Handbookでプロトタイプを作成、高校生に使ってもらった。結果は、いつでもどこでも、何度でも学習できる点に好感を持ってもらえたということである。学習者にとっては、動機付け、モチベーション向上につながり、教員にとっては、教材作成が容易になり、学習履歴の管理が容易になることで、実現可能性の期待が持てた、とのことであった。

2. 2011年度活動方針

本年度は、8月のPCカンファレンス部会企画として、プレカンファレンス企画「モバイル・ラーニング向けの教材作成支援サービス体験学習」を実施する。まず、プログラミングなどの専門知識を必要とせず、モバイル・ラーニングに特化した教材作成支援サービスHandbookの概要および教育市場における導入事例を開発元自身から紹介してもらおう。続いて、実際にHandbookを利用して教材を自作する手続きについて、実演を交えて説明を受けた後、参加者各自が仮想デモサイトにログインして簡単な教材を作成し、持参したスマート・デバイスを介して閲覧する体験学習を試みる。

また、10月には「タブレットPC時代の外国語教育」と題する部会企画学習会を開催する。

Apple社のiPhoneに代表されるスマートフォンでは数多くの教育用アプリが開発され、モバイル・ラーニング環境が本格化し始めたが、電子教材を扱うには画面が小さすぎるのが難点である。一方、タブレットPCはeラーニングの利点とモバイル・ラーニングの利点を併せ持ち、画面が格段に見やすく、入力しやすい。個人・企業双方のレベルで急速に利用が本格化しつつあり、今後、教育現場でもタブレットPCを用いた教材開発が進むことが予想される。そうした現状を踏まえ、タブレットPC時代の外国語学習に有用なリソース紹介や活用方法を共有するための機会を提供する。

生協職員部会

1. 2010年度活動報告

(1) 研究会/企画

1) PCカンファレンス セミナー3+5

テーマ：「大学生に『マイパソコン』は必要なのか？」

2006年度より高等学校で教科「情報」を学んだ新生が大学に入学したが、CIECの独自調査では情報スキル等に関しても大きな変化はなく、学生にとってPCが身近な存在に変化したとは言いがたい一方で、ケータイは学生にとって欠くことのできない情報機器となっている事から、以下のようなテーマに関して議論を進めました。

- ・大学生の自分専用のパソコン(マイパソコン)はどのように活用されているのか。
- ・ケータイの普及以外に学生のPC活用をはばむ要因はなにかあるのか。
- ・PCの活用中心である大学や高等学校の情報教育はこのままでよいのか。
- ・大学生には、マイパソコンが本当に必要なのか。

このような問題に対して、学生の「パソコンが不要」、「パソコンは必要」、また「大学生協でのパソコン提案」等の意見をもとに、CIEC小中高部会の「学生のICT活用実態調査」の集計及び分析結果を交えて議論いたしました。

4) 世話人会(関東世話人会計3回実施)

2010.06.20 (関東)PCカンファレンス2010企画案討議

2010.07.22 (関東)PCカンファレンス2010企画準備

2010.11.18 (関東) PCカンファレンス2011 企画案討議

2. 2010年度活動方針

(1) 学生同士の「学びあい」「教えあい」を通じ、教える側だけではなく教えられる側も含めて成長していくコミュニティをいかに作り、育てていくかについての議論と事例の研究。

2) Twitter等ソーシャルメディアの変容、電子書籍の普及をはじめとする「知の流通」の枠組みの変化など、これからの大学コミュニティに影響を及ぼすと思われる事柄を調査研究し、同時に大学生協の関わり方を考える。

3) 研究会/企画

8月：PCカンファレンス2011 企画運営

12月：研究会

北海道支部

1. 2010年度活動報告

CIEC北海道支部では、9回目となったPCカンファレンス北海道の開催を中心に、研究会の開催、Apple Storeを会場に行なっている「教育の玉手箱シリーズ」の継続に加え、新たに高校生を対象にした「高校生プレゼン」を北海道支部主催で開催しました。これらの活動を通して新たな会員を増やすこともできました。具体的な活動報告は下記の通りです。

(1) PCC北海道2010 (参加者80名)

テーマ 「多様な学びの空間～e-learningからMobile-learningへ」

開催日時：2010年11月6日(土)、7日(日) 会場：北海道教育大学函館校

特別講演 「Mobile-learningの実践」 中村泰之氏(名古屋大学)

「授業におけるHOPEの活用事例」 大西昭夫氏(株VERSION2)

シンポジウム「Mobile-learningはe-learningに何をもちたらすか」

パネラー 中村泰之氏(名古屋大学)、大西昭夫氏(株VERSION2)、

曾我聡起氏(北海道文教大学)、高瀬敏樹氏(北海道旭丘高校)

分科会(14本)、イブニングトーク、ITプレゼン、プレゼンテーションスキル賞

(2) CIEC北海道支部 CIEC国際交流委員会共催 研究会 (参加者15名)

テーマ 「日本の情報教育が韓国の情報教育から学べること」

～小中高校および大学でのよりよい情報教育をめざして～

開催日時：2010年8月22日(土) 13:00～16:00 会場：ホテルクレスト

「高等学校での情報教育の取組みや課題、CIEC小中部会によるアンケート結果」

高瀬敏樹氏(北海道札幌旭丘高等学校)

「大学での情報リテラシー教育を中心とした報告」

森 夏節氏(酪農学園大学)

「韓国の最近の情報教育についての、韓国と日本の情報教育の違いや共通課題」

李 元揆氏(高麗大学/北海道大学情報基盤センター)

(3) CIEC北海道支部 CIEC研究委員会共催 研究会 (参加者35名)

テーマ 「デジタル教科書・電子教材の今後」

開催日時：2010年12月26日(日) 13:00～17:00 会場：札幌学院大学

「それは2005年の教室をめざしたときから始まった」

原 久太郎氏(イーテキスト研究所)

「9年も待てない!2010年の「デジタル教科書」という言葉が与えてくれたポイント」

真壁 豊氏(東北文教大学)

「医学教育における電子教材の効果的な活用について」

三谷 正信氏(札幌医科大学)

「デジタル教科書推進に際してのチェックリストの提案と要望について」

辰己 丈夫氏(東京農工大学)

(4) 学校の玉手箱Vol.7「iPod touchを活用した参加型学習」

開催日時：2010年7月17日(土)

出演：川名典人氏（札幌国際大学）、川名ゼミの学生さん

概要：少人数の教育現場で iPod touch を効果的に利用するためのノウハウを取り組んでおられる、札幌国際大学の川名氏による演習型授業の事例発表。特に授業に必要なネット環境、iPod touch の管理方法、学習アプリ、そして学習成果の確認方法を中心に説明いただいた。

(5) 学校の玉手箱 Vol.8 「音を聴く」ことが育む友情～東京と北海道の子どもたちを結ぶ」

開催日時：2010年7月31日（土）

出演：慶應義塾幼稚舎、新幌内小学校の子どもたち、鈴木秀樹氏（慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 研究員、慶應義塾幼稚舎 教諭）、佐藤 祈氏（新幌内小学校 教頭）

概要：今秋閉校することになった新幌内小学校の残されたわずかな時間の中で、両校の児童によって新幌内小学校の歴史に一ページを加えると共に、なくなってしまう学校の記憶を音というメディアを使って残す試みの成果を児童達が発表した。

(6) 学校の玉手箱 Vol. 9 「モバイルツール × データベースの利用法」

開催日時：2010年9月18日（土曜日）

出演：松岡審爾氏（北海道文教大学）、有賀啓之氏（株式会社 DBPowers 代表取締役）

概要：FileMaker Pro や Bento を例に、iPhone などのモバイルツールと連動したデータベースソフトの教育活用事例を紹介いただいた。

(7) 学校の玉手箱 Vol. 10 「ハイスクール Mac サミット」

開催日時：2010年11月23日（火）

出演：吉岡隆氏（札幌平岸高校）、高瀬敏樹氏（札幌旭丘高校）、高木昭信氏（札幌藻岩高校）、天野将寿氏（札幌大通高校）

概要：Mac を導入している札幌市立高校4校が一堂に会して、各校における Mac 活用事例の報告と生徒の作品紹介が行なわれた。平岸高校デザインアートコースの生徒が制作した劇場用のアニメも公開された。

(8) 高校生プレゼン 2010 開催

開催日時：2010年9月18日（土）10：00～12：00

会場：札幌学院大学

参加者：北海道拓北高校

(9) 北海道における情報基盤調査

今年度も大学入学生を対象に、実技テストをともなった調査を行い基礎的データを得ることができ、北海道における情報教育に有益な役割を果たすことができた。

2. 2011年度活動計画

(1) PCC 北海道 2011

2011年11月上旬 札幌市内大学

(2) 研究会 11年06月頃

(3) 教育の玉手箱シリーズの開催 6回の開催を予定 Apple Store

(4) 高校生プレゼン 2011 の開催

2011年9月中旬 札幌学院大学

北海道内の高校生を対象に、教科「情報」の成果としてプレゼンテーションの発表の場を提供し、情報教育のさらなる充実に向け高大教員間の連携も目指す。

資料2：役員選挙の見直し及び一般社団法人への移行に関する意見聴取結果

(1) 浅川 毅（東海大学情報理工学部コンピュータ応用工学科）

（案件1）理事の定数および役員選挙の見直しについて定数削減は、実態に合わせるとのことなので賛成します。役員選挙の見直しは、厳格さが増す方向なので賛成します。

（案件2）一般社団法人設立移行について

学会として活動しやすくなりますので賛成します。以上よろしくお願いたします。

□ 理事会からの回答

2つの提案についてご理解いただきありがとうございました。

(2) 一色健司（高知県立大学生生活科学部環境理学科）

（案件1）理事の定数および役員選挙の見直しについて

- ・趣旨も含め、提案に賛成です。
- ・運営委員会や理事会の議題や議決事項が会員には提示されていないように思います。そのときどきに学会が何を検討し、どのような議論をしているのかをタイムリーに会員に発信することが必要だと思います。また、これらに対する会員の意見表明や意見交換のため、“ICT”を利用した仕組みも提供することを検討した方がよいと思います。

（案件2）一般社団法人設立移行について

- ・現時点では、判断を保留します。
- ・多くの学会が公益社団法人となっている中で、CIECがなぜまず非営利型一般社団法人化するのか、その理由が説明されていません。直接に公益社団法人として設立することは、制度上できないのでしょうか。あるいは、不可能ではないものの何らかの困難な事情があるのでしょうか。これらの疑問は多くの方が当然に持つものではないかと思われまます。

これらの疑問に対する説明があれば、今回の提案に対する賛否の判断ができると思います。

□ 理事会からの回答

(1) 理事会や運営委員会の議事録の公開・告知をすすめること、会員の意見表明や意見交換のための仕組みについては今後検討していきたいと思ひます。

(2) 公益社団法人をめざす上で特別の困難があるということではありません。また、公益社団法人をめざす上で適格的なかたち、つまり非営利型一般社団法人を設立しますので、その後公益認定手続き等をすすめれば公益社団法人に移行できます。今回、直接、公益社団法人をめざしていないのは、公益社団法人を運営するには運営コストが増す一方で、寄付金税制優遇以外にメリットが特にないということがおもな理由です。

(3) 藤澤 大（だい）朝日大博士候補者

案件1につきましては賛成ですが、昨年の総会であった会費の値上げについて、反対者が4分の1も見えたことを踏まえ、案件1を行われた後は会費を値上げ以前の料金に戻すことも、ご検討いただければありがたいです。

案件2につきましては、御会が“or.jp”ドメイン配下である観点からも、必要ではないかと存じます。

□ 理事会からの回答

2つの提案についてご理解いただきありがとうございます。会費の改定については、本会の財政状況を見ると、以前の料金に戻すことは当面困難な状況にありますことについてご理解ください。

資料3：2010年度 CIEC 活動報告（2010年4月～2011年3月）

- 2010.4 12月 2010PCC 時間割編成会議
24土 CIEC 北海道支部 2010年度第1回世話人会
28水 監事会
30金 学会賞公募締切
- 2010.5 9日 三役会議
10月 CIEC 北海道支部 2010年度第2回世話人会
23日 2009年度第3回運営委員会
- 2010.6 1火 会誌 Vol. 28 発行「特集：モバイルラーニングが拓く未来」
7月 CIEC 役員選挙公示
10木 CIEC 生協職員部会世話人会
13日 2010PCC 第3回プログラム委員会/PCC 北海道 2010 第1回実行委員会
22火 CIEC 役員選挙立候補締切
- 2010.7 17土 CIEC 役員選挙の開票
22木 CIEC 生協職員部会世話人会
24土 PCC 北海道 2010 第2回実行委員会
- 2010.8 6金 CIEC 理事会/CIEC 研究委員会
7土 2010PC カンファレンス(東北大学)
テーマ「2つのソーシャル—みんなでつながる, みんなでよくする—」
/三役会議
8日 2010PC カンファレンス(東北大学)
2010年度 CIEC 定例総会/2010年度 CIEC 第1回理事会/第48回会誌編集委員会
9月 2010PC カンファレンス(東北大学)
22日 CIEC 国際シンポジウム(札幌)/PCC 北海道 2010 第3回実行委員
- 2010.9 8水 会誌インタビュー「IT時代のフォントを創る
株式会社モリサワ代表取締役社長森澤彰彦さんに聞く」
18土 CIEC 高校生プレゼン 2010
25日 CIEC 第88回研究会「テーマ：言語活動と情報教育」
26日 小中高部会世話人会
- 2010.10 10日 2010年度 CIEC 第1回三役会議
24日 CIEC2010年度第1回運営委員会/CIEC 第49回会誌編集委員会
30土 CIEC 外国語教育研究部会第4回学習会(アップル)
- 2010.11 6土～7日 PC カンファレンス北海道 2010(北海道教育大学函館校)
13土～14日 2010九州 PC カンファレンス(長崎大学)
18木 CIEC 生協職員部会世話人会
- 2010.12 1日 会誌 Vol. 29 発行「特集：小学校外国語(英語)活動必修化に向けて ICT
が果たす役割」
4日 CIEC 春季研究会 2011 研究会論文誌の編集会議
5日 第50回編集委員会
26日 CIEC 第89回研究会(札幌学院大学)
「テーマ：デジタル教科書、電子教材の今後」
- 2011.1 29土 2010年度 CIEC 第2回三役会議
30日 2011PCC 第1回プログラム委員会(熊本大学)
- 2011.2 22火 小中高部会ネット世話人会
- 2011.3 6日 2010年度 CIEC 第2回三役会議/臨時三役会議(早稲田大学)
12土～17木 Duke 大学訪問
20日 2011PCC 第2回プログラム委員会(熊本大学)
26日 春季研究大会 2011「テーマ：教育と学びにおけるコンピュータおよび
ネットワークの利用のあり方等の研究やその実践の報告」
27日 CIEC51回会誌編集委員会
小中高部会世話人会

CIEC 会則

第1章 総則

- 第1条 本会の名称は、CIEC（シーク）とする。CIEC は "Community for Innovation of Education and learning through Computers and communication networks" の略称であり、日本語訳は「コンピュータ利用教育学会」とする。
- 第2条 本会は、教育と学びにおけるコンピュータおよびネットワークの利用のあり方等を研究し、その成果を普及することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
一 年度ごとの総会、PCカンファレンス、その他の会合を開催すること。
二 会誌その他の出版物を編集刊行すること。
三 情報ネットワークを活用した交流の場を開設し、その運営にあたること。
四 コンピュータ利用教育に関心をもつ人々の交流をすすめること。
五 すぐれた教育用ソフトウェアの調査・普及あるいは開発及びそれに付随する事業を行うこと。
六 国内外の関連団体との交流・提携をすすめること。
七 その他本会の目的を達成するため適当と認められる事業。
- 第4条 本会は、事務所を東京都杉並区和田3丁目30番22号に置く。

第2章 個人会員、団体会員

- 第5条 本会の会員は、個人会員、団体会員とする。
- 第6条 個人会員は、本会の目的に賛同して入会を申込んだ個人で、理事会の承認を受けた者とする。
2 個人会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参画する。
3 個人会員は、会費年額6,000円を前納しなければならない。ただし、院生・学生は、会費年額3,000円とする。
- 第7条 団体会員は、本会の目的に賛同し協力するため入会を申込んだ団体で、理事会の承認を受けた者とする。
2 団体会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参加することができる。
3 団体会員は、会費年額一口30,000円以上を前納するものとする。
- 第8条 退会しようとする会員は、事務局に対して文書によって意思表示し、理事会の確認を経て、年度末に退会することができる。
2 会員が長期にわたり会費を滞納したときは、理事会の決議によって退会させることができる。
3 会員が本会の名誉・信用を著しく損ねたときは、理事会の決議によって除名することができる。
4 会費の長期滞納による退会および除名の手続きについては、理事会において別に定める。
- 第9条 本会对し多大な貢献をされた会員について、理事会において名誉会員として選任することができる。
2 名誉会員は、本会の事業に参加することができる。また、会誌の配布を受ける。
3 名誉会員は、会費を免除される。
- 第10条 コンピュータ利用教育の発展・普及に大きく寄与、あるいは本会の活動において大きな貢献をした個人会員または団体会員に対し表彰をすることができる。表彰規程は別に定める。

第3章 会長、副会長、理事及び監事

- 第11条 本会には次の役員を置く。
一 会長 1名
二 副会長 4名以内
三 理事 個人会員の理事15名以上30名以内、
団体会員の理事選出会員5団体以内、
団体会員の理事5名以内
四 監事 3名
- 第12条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 第13条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
2 前項において、会長の職務の代行は、会長によって指名された副会長が行う。
- 第14条 理事は、会長の総括のもとに会務を行う。
- 第15条 監事は、本会の会計を監査する。
- 第16条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。
2 会長、副会長及び監事は個人会員の中から、理事は個人会員、団体会員の中から選出する。
- 第17条 会長、副会長、理事および監事の任期は、いずれも2年とし連続しての再任は3期6年を上限とする。
2 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3 役員の任期の終了期限は、役員改選の総会の終了時とする。

第4章 総会

- 第18条 本会には、議決機関として総会を置く。
2 総会は、会長が招集する。
- 第19条 総会は、本会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する。
- 第20条 総会は、第6条に定める個人会員及び第7条に定める団体会員の代表者（1団体会員1名）をもって組織する。
- 第21条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。
2 定例総会は、年1回開催する。

- 3 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は構成員 50 名以上から議事を示して請求のあった場合開催する。
- 4 前項の構成員からの請求による臨時総会については、会長は請求のあった日の翌日から起算して 30 日以内に開催しなければならない。
- 第 22 条 次の事項は、定例総会において承認を受け、又は審議決定されなければならない。
 - 一 会務報告及び事業計画
 - 二 前年度収支決算及び当該年度収支予算
 - 三 役員の変更
 - 四 その他総会又は理事会が必要と認めた事項
- 第 23 条 総会の議事の内容は、あらかじめ会員に通知されなければならない。
- 第 24 条 総会は、構成員の 10 分の 1 以上の出席により成立する。
 - 2 前項の、総会への出席とは、本人出席、書面出席、委任出席とする。
- 第 25 条 総会における議事の決定は、出席者の過半数の同意を要する。
- 第 26 条 特別の事情ある場合、理事会の議に基づき会長は、臨時総会の開催に代えて「通信の方法による総会」を実施することができる。

第 5 章 理事会

- 第 27 条 本会には、執行機関として理事会を置く。
 - 2 理事会は、会長が招集する。
- 第 28 条 理事会は第 3 条に定める事業並びに収支予算について責任を負い、執行の任に当る。
 - 2 理事会は、会長・副会長及び理事をもって組織する。
 - 3 理事会は、必要ある場合、構成員以外の者の出席を認めることができる。
 - 4 理事会は、必要ある場合、特別委員を委嘱することができる。

第 6 章 運営委員・運営委員会

- 第 29 条 運営委員は、理事として特に会務を整理する。
 - 2 運営委員は、理事の中から理事会において選出する。
 - 3 運営委員の定数は、5 名以上 15 名以内とする。
- 第 30 条 運営委員会は、理事会の決定にしたがい、常時執行の任に当る。
 - 2 運営委員会は、会長・副会長及び運営委員をもって組織する。
 - 3 会長が必要と認めた者及び理事は、運営委員会に出席することができる。

第 7 章 専門委員会

- 第 31 条 本会には、第 3 条に定める事業を遂行するため、専門委員会を置くことができる。
 - 2 専門委員会の組織及び運営に関する規則は、理事会において別に定める。

第 8 章 支部および部会

- 第 32 条 本会には、支部および部会を置くことができる。
 - 2 支部および部会の運営・事業等については、別に定める。

第 9 章 事務局

- 第 33 条 本会には、事務局を設ける。
 - 2 事務局は、全国大学生生活協同組合連合会内に置く。
 - 3 事務局に、事務局総括を置く。
 - 4 事務局長は、副会長の 1 名が兼務する。

第 10 章 会計

- 第 34 条 本会の経費は、会費、協賛金、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。
- 第 35 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

第 11 章 雑則

- 第 36 条 本会の事業及び運営に関する細則は、別に定める。
- 第 37 条 本会の会則の改正は、総会における出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する。

附則

- 1 この会則は 1996 年 7 月 6 日 CIEC 設立総会において制定し、制定の時から施行する。
- 2 この会則は 1997 年 8 月 5 日、一部改定を実施した。
- 3 この会則は 2001 年 8 月 7 日、一部改定を実施した。
- 4 この会則は 2003 年 8 月 7 日、一部改定を実施した。
- 5 この会則は 2004 年 8 月 4 日、一部改定を実施した。
- 6 この会則は 2005 年 8 月 6 日、一部改定を実施した。
- 7 この会則は 2007 年 8 月 3 日、一部改定を実施した。
- 8 この会則は 2010 年 8 月 8 日、一部改定を実施した。

◆C I E C 総会運営規約◆

(総則)

- 第1条 この規約は、C I E C会則の第18条から第26条までの規定にもとづき、総会の運営について定めるものである。
2. C I E C会則およびこの規約に定める以外の総会の運営に関する事項で必要な事項はそのつど総会で定める。
 3. C I E C会則、この規約および総会で定めた事項のほか、総会の運営に関する事項については、議長が決する。

(会員の資格承認)

- 第2条 会員の資格確認は、C I E C会則第5条から第9条までの規定にもとづき、事務局が準備した会員名簿によって行う。
2. 書面議決書については前項を準用する。
 3. 出席した会員に対する委任状についても第1項を準用する。

(資格審査委員)

- 第3条 会長は前条を円滑に行なうため、理事で構成する資格審査委員をおくことができる。

(開会及び議長・副議長の選任)

- 第4条 会長または会長の指名した理事は、C I E C会則第24条の成立要件をみたしたとき、その数を会場に報告するとともに、総会成立の旨を述べ開会を宣し、議長及び副議長の選任をはかる。

(議長および副議長)

- 第5条 議長は第1条にもとづき総会の秩序を保持し円滑に運営する。
2. 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときまたは議長の指示あるときこれに代る。

(議案の説明)

- 第6条 議長の指示にもとづき議案は理事が説明する。ただし必要あるとき議長は理事以外のものに説明させることができる。
2. 監査結果については監事が説明する。
 3. 役員選挙については役員選挙規約にもとづき選挙管理委員が説明する。

(一事不再理)

- 第7条 否決または撤回された動議および修正案は同一総会で再び提出することができない。

(採決・採択の方法)

- 第8条 採決・採択は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとしその都度議長が定める。
2. 書面議決書がある場合は、議案ごとにその賛否に加えて採決・採択しなければならない。(採決・採択報告)
- 第9条 議長は採決・採択の結果を報告する。

(議事妨害に関する措置)

- 第10条 総会開催中は、私語や無断発言その他議事を妨害する行為および総会の秩序を乱す行為をすることができない。
2. 議長は総会の秩序を乱すものに対しては総会にはかり退場させることができる。

(規約の変更)

- 第11条 この規約の変更は総会において出席した会員の議決権の過半数による議決を必要とする。

(施行期日)

- 第12条 この規約は1997年8月5日より施行する。
2. この規約は2001年8月7日、一部改正を実施した。
 3. この規約は2003年8月7日、一部改正を実施した。

◆CIEC役員選挙規約◆

(総則)

第1条 この会の総会における役員(会長・副会長・理事・監事)の選挙はCIEC会則第11条から第17条にもとづき、この規約の定めるところによってこれを行う。

(選挙事務の管理)

第2条 この規約において、選挙に関する事務は、別段の定めがある場合を除き、役員選挙管理委員会が管理する。

(役員選挙管理委員会)

第3条 役員選挙管理委員会は、会員のなかから理事会の指名にもとづいて会長が任命した役員選挙管理委員によって構成する。

2. 役員選挙管理委員は、役員候補者となることができない。

(役員選挙管理委員会の任務)

第4条 役員選挙管理委員会は、選挙の期日、場所および選挙方法その他選挙に関し必要と認める事項を周知させなければならない。

(選挙公示)

第5条 選挙公示は少なくとも選挙期日の10日前迄に行わなければならない。

(立候補)

第6条 候補者となろうとするものは、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。

2. 候補者は、総会において選挙が行われるまでの間、いつでも立候補を取り下げることができる。

(団体会員の理事)

第7条 団体会員の理事については、理事会により推薦された団体会員を総会において承認することとし、第6条を適用しない。

2. 団体会員の理事については、総会において承認された団体により指名し、理事会において確認する。また、任期中において、団体会員の都合により理事を変更する場合は、理事会において確認し変更することが出来るものとする。

(重複登録の禁止)

第8条 一つの選挙において、会長、副会長、理事候補者及び監事候補者として重複して立候補することはできない。

(選挙)

第9条 総会は登録された候補者の中から、選挙する。

2. 選挙は投票によるものとし、無記名連記制により行う。

3. 書面による投票を行う場合は所定の用紙により行い、選挙管理委員会に提出しなければならない。

4. 当選は有効得票数の順による。但し、得票が同数の者についてはその者のみを対象に再投票を行い、有効得票数の多い者を当選人とする。

5. 登録された役員候補者が定数をこえない場合には信任投票とし、有効得票数が投票総数の過半数の者を当選人とする。

(当選人の報告)

第10条 当選人が定まったときは、選挙管理委員は直ちに総会に対して当選人の氏名を報告するとともに、当選人に対して当選の旨を通知しなければならない。

2. 前項の通知を発した日から1週間以内に当選を辞退する旨の届出がないときは、当選人は役員に就任したものとみなす。

3. 当選人が、辞退又は不適格事由の発生等により役員に就任しなかった場合には、選挙管理委員会は次点者をもって当選人とすることができる。

(補充選挙)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充選挙を行うときは、前各条を準用する。

2. 会則第3章第11条に定める役員の定数に欠員が生じたときは、一番間近に開催される総会において、補充選挙を行わなければならない。

(改廃)

第12条 この規約は、総会の出席会員の過半数によって、その改廃を行う。

(施行期日)

第13条 この規約は、1998年7月28日より施行する。

2. この規約は、2001年8月7日一部改定し、施行する。

3. この規約は、2003年8月7日一部改定し、施行する。

4. この規約は、2005年8月6日一部改定し、施行する。

5. この規約は、2006年8月4日一部改定し、施行する。